

大学番号 85

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
鹿屋体育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人鹿屋体育大学

② 所在地

鹿児島県鹿屋市

③ 役員の状況

学長 芝山秀太郎（平成12年8月1日～平成20年7月31日）

学長 福永哲夫（平成20年8月1日～平成24年7月31日）

理事 3名（うち非常勤1名）

監事 2名（非常勤）

④ 学部等の構成

【学部】 体育学部（スポーツ総合課程、体育・スポーツ課程（平成18年度にスポーツ総合課程へ改組）、武道課程）

【研究科】 体育学研究科

（修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻）

【学内共同教育研究施設等】

外国語教育センター

海洋スポーツセンター

スポーツトレーニング教育研究センター

生涯スポーツ実践センター

アドミッションセンター

スポーツ情報センター

保健管理センター

附属図書館

⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）

【学生総数】 学部：777人、大学院：84人（内訳は下表のとおり）

	課 程	在学者数				計
		1年次	2年次	3年次	4年次	
体育学部	スポーツ総合課程	129	124	143	139(1)	535(1)
	体育・スポーツ課程				21	21
	武 道 課 程	53	55	54	59	221
	計	182	179	197	219(1)	777(1)

	課 程	在学者数			計
		1年次	2年次	3年次	
体育学研究科	修 士 課 程	22(1)	20(1)		42(2)
	博 士 後 期 課 程	13(3)	8	21	42(3)
	計	35(4)	28(1)	21	84(5)

注) () は留学生数で内数

【教員数（本務者）】 60人

【職員数（本務者）】 67人

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編成し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。

① 教育に関する目標

実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。

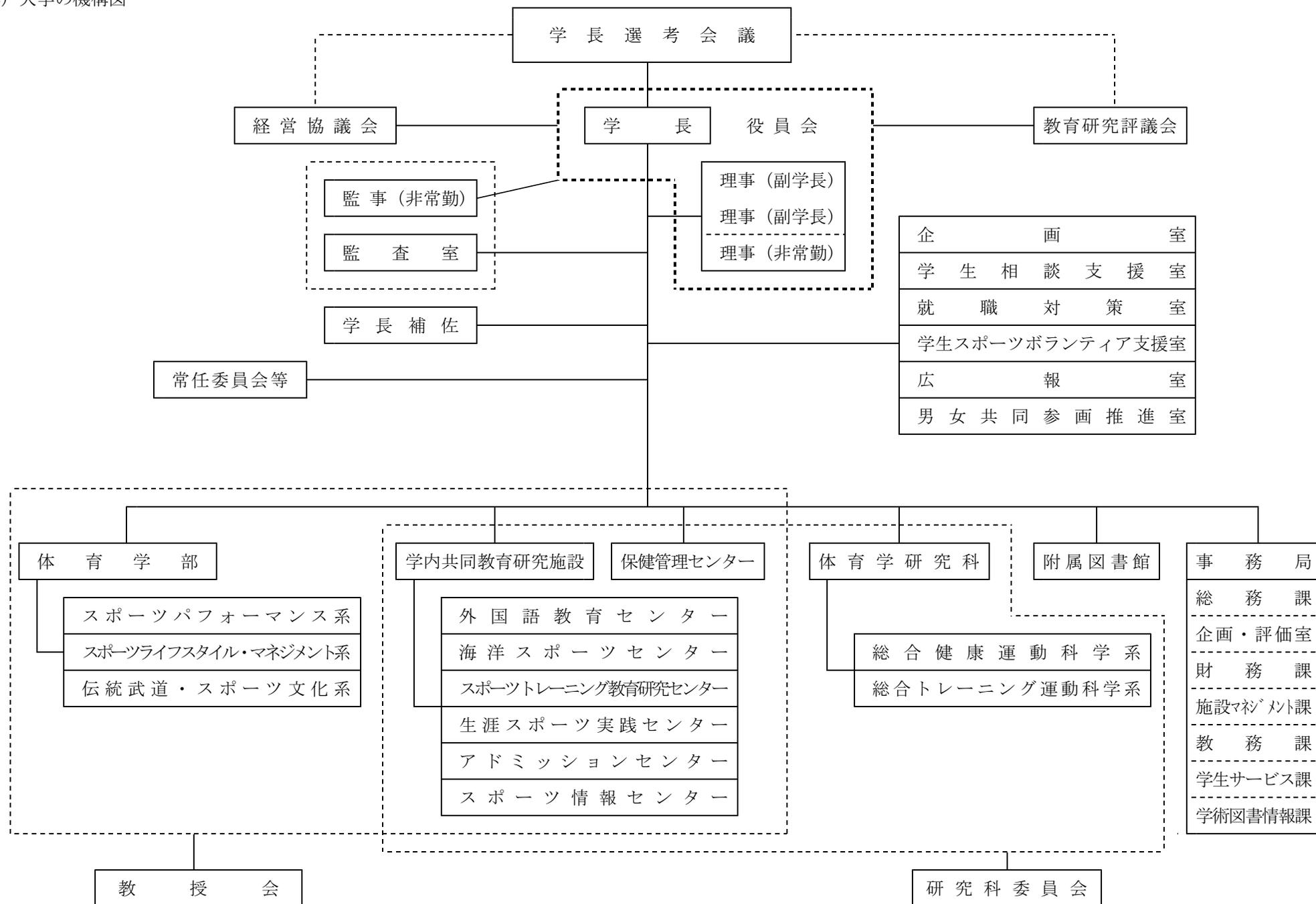
② 研究に関する目標

競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。

③ 社会貢献に関する目標

科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果を発信する。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

中期目標期間(平成16～21事業年度)の業務の実施状況

本学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献することを基本的目標としている。

大学改革に対しては、その重要性を十分認識しており、平成8年から独自に中期目標・計画(5カ年)を策定し、点検・評価するシステムを導入するなど、法人化前から意欲的に取り組んできた。このため、法人化に際し、比較的円滑に対応することができた。

法人化後、様々な機会を通じ、大学の意思決定事項を迅速に周知し、学内の意思疎通と共通理解を図り、組織員全員が目標達成に向けて取り組む体制を整備した。

教育面では、実学を重視し、科学的基礎知識と幅広い応用力、優れた実技指導力を有する人材の養成を目標として人的・物的資源を有効に活用した教育を行った。

研究面では、人文・社会・自然科学領域にまたがる「体育学」の特性を活かし、競技力の向上や運動による健康づくりに向け、総合的・学際的・実践的領域の研究開発を推進した。特に、高齢化が進み、国民の健康づくりへの生涯スポーツのニーズを踏まえ、専門指導者の養成だけでなく、地域スポーツの活性化、国民の体力向上等にも取り組んだ。

運営面では、予算配分や人事案件において、学長一元管理によるトップダウン方式を確立した。学長選考では、他の国立大学に先駆け、「公募制」を導入した。また、法人業務を一層円滑に推進し、経営戦略を効率的に推進するため、運営組織等を見直すとともに、事務組織に関しては、組織再編や人事制度改革、事務の効率化等に取り組んだ。

財務面では、良好な教育研究環境の確保への重点的投資や外部資金等の獲得に取り組んだほか、体育施設の貸出し等、積極的な資産運用を図った。

その他、教員業績評価及び外部評価の実施、広報等情報提供の改善、監事監査及び内部監査等監査体制の充実、研究費の不正使用防止、危機管理等にも取り組んだ。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化

①運営体制の改善

○学長がリーダーシップを発揮し、学内の円滑な連絡調整を図れるように、「運営連絡会」及び「系主任会議」等を設置した。

○特定事項について教員と事務組織が協働して取り組む組織として「室」を設置した。

○「学長補佐制度」を導入し、学長補佐に特定の職務を附加して、学長を側面から支援する体制を敷いた。

○経営協議会学外委員や監事からの提案に対しては、すみやかにかつ確実に対応するよう努めたほか、教職員や学生からの意見を聴取し、改善する制度を整えた。

○教育研究の充実・促進を図る意欲的企画に対し、重点プロジェクト事業経費の配分方針に基づき、学長裁量により重点的に予算配分した。事業終了後、成果報告会を開催し、事業の成果を報告したほか、事業目標達成度の事後評価を行った。

②教育研究組織の見直し

○スポーツ・健康分野でのニーズに応えるため、平成19年度から体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改め、入学定員を20名増加するとともに、就学機会拡大等への需要に応えるため、平成20年度から第3年次編入学定員を10名から20名に増加した。

○大学院(博士後期課程)において、体育系大学として初めて国立スポーツ科学センターとの連携大学院協定を締結し、これに合わせて入学定員を6名から8名に増員した。

③人事の適正化

○組織活性化に資する望ましい人的基盤のあり方と構成員の能力が最大限発揮される人事の基本的方向を「人事マネジメント方針」として打ち出し、適正な人事マネジメントを実施することにより、組織の活性化を図った。

○職員キャリアガイドを作成、配布し、事務職員のキャリアアップに役立てた。

④事務等の効率化・合理化

○「事務改革大綱(①事務機能改革②事務組織改革(グループ制導入等組織再編)

③人事制度改革)」を策定し、事務改革に取り組んだ。

(2)財務内容の改善

①外部研究資金その他の自己収入の増加

○外部研究資金の獲得のため、「戦略的研究プロジェクト企画推進室」を設置し、資金獲得のための具体的対策を検討する体制を整えた。

○教員の研究室・実験室等の使用について、「課金制度」を導入し、使用スペースに応じて課金を徴収し、その資金を施設の維持・管理等に充当した。

②経費の抑制

○事務効率化や省エネルギーの推進等による経費削減に積極的に取り組んだ。捻出した経費は、教育研究設備の改修等、効果的使途に充当した。

③資産の運用管理の改善

○「実験研究室等の管理・運営に関する申合わせ」に基づいた使用実態を調査し、スペースの再配分を行った。また、有効活用をより推進するための「実験研究室等のスペースマネジメントの基本的な考え方」を策定し、現状の分析と新たなルール作りに向けた作業を開始した。

(3)自己点検・評価及び情報提供

①評価の充実

○教員活動の活性化のため、毎年度、教員業績評価を実施し、評価結果を教員教育研究経費の傾斜配分への反映や学長裁量経費採択の際の判断基準等に活用した。

○平成16年度に全学的な外部評価、翌年度、スポーツトレーニング教育研究センターが外部評価を受け、それぞれ評価結果を報告書にまとめ、広く公表した。

○平成19年度に機関別認証評価を受審、大学評価基準を満たしているとされた。

②情報公開等の推進

○広報活動に関する基本方針を策定し、「広報室」を設置して積極的に取り組んだ。

○学外有識者を「広報戦略アドバイザー」として委嘱し、効果的な広報戦略を進めた。

(4)その他の業務運営

①施設設備の整備・活用等

○学内施設・設備の整備・改修等について、施設・設備マスタープランを策定し、既存施設・設備を有効活用しつつ、機能向上に向けて計画的に実施した。

○目的積立金について、「目的積立金の使用指針」に基づき、体育施設・設備等の改修に充てるなど教育研究環境の整備充実を図った。

②安全管理

○「リスクマネジメントポリシー」及び「危機管理マニュアル」を作成して、大学の危機管理に対応するとともに、リスクの洗い出しやリスク評価を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1)教育

①教育の成果

○学部で養成すべき人材像に基づき、「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」に改組するとともに、教育課程の改訂に取り組んだ。

○教員活動活性化のため、FD活動に積極的に取り組み、授業アンケートや学生から高い評価を受けた教員による公開研究授業等により、授業や指導方法の改善を図った。

②教育内容等

○実践的スポーツ指導者養成の「学外スポーツ指導実習」に係る包括的インターン活動支援プログラム「e-Learningプログラム」を開発し、インターンシップの充実を図った。
○従来のインターンシップを、より専門家教育トレーニングプログラムとして進化させた「SCO-OP」プログラムを、全国の体育系大学に先駆けて開発し、スポーツ専門職のキャリア形成に役立てた。
○文部科学省戦略的大学連携支援事業に参画し、合同授業、合宿授業、単位互換、合同進学ガイダンス等、県内大学等と連携した活動を展開した。

③教育の実施体制等

○国立スポーツ科学センターと連携大学院を組織し、博士後期課程での授業において、テレビ会議システムによる双方向遠隔授業を行った。
○平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「学生スポーツボランティア活動の支援事業」について、「学生スポーツボランティア支援室」を設置し、独自の指導力認証制度を構築するなど、学生のスポーツ指導力の向上を図った。

④学生への支援

○学生相談や学生生活支援を充実するため、学生相談支援室及び就職対策室を設置するとともに、「学生なんでも相談窓口」「学生なんでも意見箱」「なんでんかんでん語ろう会」「学生生活実態調査」等により、積極的に学生へ意見を求め、改善に取り組んだ。
○学生の競技力向上に向けて、TASSプロジェクト、競技優秀者への学長表彰、本学財団の奨学金授与等による支援を行った。

(2)研究

①研究水準及び研究の成果等

○体育学の特性を活かし、TASSプロジェクト(競技力向上への科学的サポートの研究)及びPALSプロジェクト(運動による健康の保持増進の研究)を推進した。
○スポーツトレーニング教育研究センターや海洋スポーツセンター等では、特色ある研究に組み込み、報告書やデータベース構築等により研究成果を学外へ発信した。

②研究実施体制等の整備

○TASSプロジェクト・PALSプロジェクト・重点プロジェクト研究など、組織的な研究を推進した。

(3)その他

①社会との連携、国際交流等

○研究成果を積極的に地域に還元した。特にスポーツトレーニング教育研究センターでは、科学的トレーニング方法の開発やトレーニング指導者の養成、低酸素室でのトップアスリートサポート、研究指定校(地域小中学校)制度による指導援助を行った。
○公開講座、NIFSスポーツクラブ、各市町村での講演など、地域社会への幅広い活動を展開した。特に、本学が重点的に支援するNIFSスポーツクラブは、市民対象のスポーツサークル事業を展開し、年々会員数が増加するなど順調に成長している。
○国立大隅青少年自然の家とスポーツ体験活動等地域貢献の連携協定を締結した。
○県内の高等教育機関が、活力ある地域づくりのため設立した「大学地域コンソーシアム鹿児島」に参画し、高等教育の質的向上について連携・協力した。
○平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された学生の地域スポーツ指導(ボランティア活動)を通じて、地域スポーツの活性化に寄与することができた。
○アジア、北米、ヨーロッパの大学等と大学等間交流協定を締結し、研究者の交流、共同研究、学生交流等、活発な国際交流を展開した。
○ICHIPER・SD世界学会大会、SCO-OP国際セミナー、武道国際シンポジウム等、本学での国際学会等の開催を通じ、研究成果の発信や国際的研究交流等を行った。

平成21年度に、特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった主な取組

1 業務運営

○業務運営に関する重要課題(①第2期中期目標・中期計画②平成22年度年度計画③学部アドミッション・ポリシー)について、「企画室」で検討した。
○事務職員の人事評価により、職員の資質の向上や組織の活性化等を図ることを目的に策定した「事務系職員人事評価システム」を本稼働させた。
○東京サテライトキャンパスを設置して、授業だけでなく広報、産学官連携、公開講座、就職支援等、首都圏での拠点として機能した。
○ボトムアップによる大学運営の一環として、「学長と教職員との懇談会」を定期的に開催し、諸課題について教職員から幅広く意見を求め、議論する場として機能させた。
○男女共同参画推進のための行動計画を策定した。

2 財務

○日常業務における経費節約のほか、設備の省エネ機器更新や自動センサー化等を推進するなど、ハード面での管理的経費削減を図った。

3 点検・評価

○次期中期目標期間における年度計画の進捗状況を効率的に管理するデータベース「年度計画進捗管理システム」を構築し、平成22年度以降活用することとした。

4 情報提供

○入試広報の一環として開催している大学説明会について、本学での開催に加え、首都圏での受験者向けに東京サテライトキャンパスで開催(4回)した。
○本学でのスポーツ分野の実践的研究成果を「スポーツパフォーマンス研究」としてまとめ、ウェブジャーナルとして広く社会に公開した。

5 教育研究

○首都圏におけるスポーツ分野のキャリアアップを目指す社会人を対象とした大学院体育学科(修士課程)の生涯スポーツ科学領域のコースを開設し、3名を受け入れた。
○大学院体育学科(修士課程)入試において、平成23年度入試からTOEFL等外部資格等を活用することにより外国語(英語)試験の免除を決定した。
○国際フォーラム「身体儀礼文化フォーラム 体育大学における<修養的教養>の未来-武道礼法を中心に」を開催し、礼法・マナーに関する講演やディスカッション等を通じて、修養的教養に関する武道・芸道分野での研究交流を図った。
○試行的に取り組んできたスポーツ関連企業との長期インターンシップについて、正規授業科目「SCO-OP実習」として実施した。

6 学生支援

○学生向けのさまざまな情報を配信する大学・学生間の情報伝達手段として双方向型情報配信システム「Catch」を平成20年度から試行運用し、平成21年度から本格稼働した。
○学生の心理的相談に対応するため、外部の臨床心理士を心理カウンセラーとして配置した。
○学生自身の就職観や職業観の涵養を図るための合宿形式による就活セミナー(就職塾)、働くことの意義等を考える「キャリア形成に関するシンポジウム」を開催した。
○スポーツボランティア支援室の職員を増員して、学生への支援充実を図った。

7 社会貢献

○日本人の体力低下を踏まえ、動ける日本人育成を目指す「みんなの貯筋研究プロジェクト」をスタートし、NIFSモデルとして全国発信することとした。
○大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」について、スポーツサークル事業の拡大やクラブマネージャー2名の配置などクラブ運営を支援した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 ○学長が学内コンセンサスに留意しつつ強いリーダーシップを発揮し、適切な意思決定と着実な実行が図られるよう、小規模単科大学にふさわしい機動的な管理運営体制の実現を目指す。
 ○学長・役員 の指揮と教職員一体となった学内運営参画により、効率的・機動的な業務執行の実現を目指す。
 ○大学の経営資源の現状や社会的ニーズを踏まえ、経営戦略に沿った適切な資源配分を行い、教育研究その他の事業展開において最大限の成果の実現を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】大学の理念・目標や人的・物的資源の現状について学内共通認識を形成し、競技スポーツ・生涯スポーツ等に関する動向やニーズを踏まえ、大学として教育研究その他の事業展開において最大限の成果を上げるための経営戦略を策定する。</p>	<p>【1】本学の教育研究等の一層の充実を図るため、社会のニーズや各種スポーツ分野の動向を踏まえた経営戦略を展開する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・健康づくりへの具体的方策を運動指導や筋力トレーニングの観点からわかりやすく解説し、普及させていくことを目的とした「動ける日本人育成プロジェクト-貯筋プログラム(仮称)」を、本学の重要プロジェクトと位置づけて始動した。 ・スポーツ実践やコーチング実践、運動実践に関する経験知やアイデアを、動画や音声を交えた論文として集積した、国内でも特徴あるウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」を創刊して、広く社会へ研究成果を公表していくことを決定した。 ・社会人のキャリア教育を充実させるため、ニーズの高い首都圏にサテライトキャンパスを開設し、平成21年10月から大学院体育学研究科修士課程(体育学専攻)に社会人を対象としたコースを開講することを決定した。</p>			
						<p>(平成21年度の実施状況) ・社会人のキャリア教育を充実させるため、スポーツ・健康に関する高度の専門性を活かしたキャリアアップを図れる場として、サテライトキャンパスを東京に開設し、首都圏における本学の活動拠点とした。 ・東京サテライトキャンパスにおいて、10月から大学院体育学研究科修士課程(体育学専攻)生涯スポーツ科学領域のコースを開講、社会人(3名)を受け入れた。 ・東京サテライトキャンパスにおいて、公開講座、各種セミナー等を開催し、社会のニーズに応える経営戦略・広報活動を行った。 ・ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」を創刊し、広く社会へ研究成果(総数31論文)を公表した。</p>
<p>(2) 運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策 【2】学長・役員が経営協議会と教育研究評議会の審議を踏まえ業務を執行する体制を確立する。特に、教員のコンセンサス形成に関しては、従来の教授会中心の仕組みから、系会議・学</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>			

<p>部教授会等と教育研究評議会との連携を基本とする仕組への移行について、早期の定着を図り、小規模単科大学にふさわしい簡素・機動的・効率的な運営を目指す。また、各種委員会等に関しては、教員の教育研究への専念を確保しつつ多面的な参画を得るため、機能的に再編整理するとともに、事務職員の積極的参画を推進する。</p>	<p>【2】(平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) ・法人の業務運営に関する主要課題を検討する組織「企画室」について、学長のリーダーシップをより機動的に発揮するため、法人の業務運営に関する意思決定について、迅速かつ適切に対応できるように見直した。</p>	
<p>(3) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【3】小規模の教職員体制を前提として、学長・役員が一体となつて戦略的課題に迅速・機動的に対応する弾力的な協働体制を整備する。</p>	<p>【3】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・男女共同参画活動を推進させるための体制整備として、新たに「男女共同参画推進室」を設置した。 ・平成19年度に実施した「室」の機能検証の結果を受けて、委員会、事務局各課との業務の重複を解消するため、「研究連携推進室」及び「競技力向上対策室」の2つの室を廃止し、当該業務はそれぞれ「学術情報・産学連携委員会」及び「競技力向上委員会」が引き継ぐこととし、業務の効率化を図った。</p>	
	<p>【3】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況) ・男女共同参画推進のための行動計画を策定した。</p>	
<p>(4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【4】学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知し、社会に開かれた大学を目指す。</p>	<p>【4】学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・経営協議会の学外委員から、当面支出予定のない普通預金については、短期の定期預金に預ける等の工夫により、少しでも金利を得るべきとの指摘を受け、一部を定期預金として運用した。 ・経営協議会の学外委員から、国際武道シンポジウムの開催について、内容の充実を図るため、日本オリンピック委員会や日本柔道連盟等の全国規模の団体から支援をもらうべきとの指摘を受け、学外委員の協力を仰いで、当該団体等の後援を得た。</p>	
	<p>【4】学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・経営協議会の学外委員からのスポーツ振興に貢献すべき等のアドバイスを受け、貯筋プロジェクト「動ける日本人育成プログラム」における全国展開に向け、地元鹿児島県内2箇所で長期的指導・育成を開始し、更に研究協力校との協定を検討した。 ・経営協議会の学外委員から、東京サテライトキャンパスにおける大学説明会の開催を検討すべきとの指摘を受け、東京近隣の高等学校への広報を行い、大学説明会を4回開催した。 ・経営協議会の学外委員からの男女共同参画推進及び外部資金の調達として科学技術振興調整費における「女性研究者支援システム改革」への申請を検討すべきとの意見に基づき、申請に向け検討を開始した。 本学ホームページに経営協議会学外委員からの意見及びその対応について掲載した。</p>	

<p>(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的な方策</p> <p>【5】学内の人的・物的・財政的資源を戦略的見地から有効に配分することを目指して、教職員の業績や各組織の教育研究・業務の達成度を適切に点検・評価し、その結果を踏まえて学長が重点的に資源配分の決定を行う仕組みの確立を図る。</p>	<p>IV</p> <p>【5】教員の業績評価の結果を有効活用する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価の結果を基に各教員への教育研究経費の傾斜配分を行った。 ・研究室のスペース配分決定に、教員業績評価結果を活用することを決めた。 ・平成22年度採択分の学長裁量経費（重点プロジェクト事業経費）から、教員業績評価結果を活用することを決めた。 	
<p>(6) 内部監査機能の充実に関する具体的な方策</p> <p>【6】監事の監査機能を補佐するための適切な事務体制を整備することにより、内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>III</p> <p>【6】内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の安全衛生管理などを対象に、定期監査5件、臨時監査1件の内部監査を実施した。 ・監査室員が会計検査院主催の「第27回政府出資法人等内部監査業務講習会」へ参加した。 ・新監事の就任前における本学の現状等に関する説明、就任後の文部科学省主催の「国立大学法人等監事研修会」への参加など、円滑に監事業務が引継がれるよう配慮した。 ・国立大学法人等監事協議会九州支部会（第10回）を、当番校として開催した。 	
<p>(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的な方策</p> <p>【7】国立大学法人間の連携・協力に関し具体的な検討を行う体制の整備を図る。</p>	<p>III</p> <p>【6】内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究費の不正使用等の防止に関する取組などを対象に、定期監査5件の内部監査を実施した。 ・リスクマネジメント等の知識を得るため、監査室員が「大学経営におけるガバナンスと内部統制実践セミナー」に参加した。 ・内部監査の重要性を理解するため、放送大学の「組織運営と内部監査（'09）」を監査室員5名が受講した。 ・内部監査機能の充実を図るため、内部監査要項と監査室設置要項の一部改正を行った。 	
<p>(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的な方策</p> <p>【7】国立大学法人間の連携・協力に関し具体的な検討を行う体制の整備を図る。</p>	<p>III</p> <p>【6】内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県内13の高等教育機関が、地域の教育及び学術研究の発展に寄与するとともに、活力ある地域づくりに貢献することを目的とした「戦略的大学連携支援事業」及び「大学地域コンソーシアム鹿児島」を共同で設立し、連携・協力を進めた。 ・国立大学協会九州支部、九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会リポジトリ部会の下に組織された、九州地区国立大学間連携教育系・文系論文集編集委員会に編集委員として参画するとともに、研究論文を公表した。 	

	<p>【7】九州地区及び鹿児島県内における国立大学法人等間との連携・協力を進める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学協会九州支部、九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会リポジトリ部会の下に組織された、九州地区国立大学間連携教育系・文系論文集編集委員会に編集委員として参画するとともに、研究論文を4件公表した。 ・大学地域コンソーシアム鹿児島において、総務課長が職員研修事業部会の部会長として、各大学の活動を取りまとめ、各大学へ周知するなどの活動を行い、連携・協力を進めた。 ・戦略的大学連携支援事業として、グローバル教養教育や鹿児島県合同進学ガイダンス等、鹿児島県内の国公私立大学高専と連携して企画・実施した。 ・教員免許状更新講習の実施にあたり、県内の3大学（鹿児島大、鹿児島純心女子大、鹿児島国際大）及び大隅青少年自然の家と実施体制、運用方法等の調整を図るとともに、「免許状管理システム」の共同運用などで連携・協力した。 	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○大学の理念・目標を実現するための教育研究組織の弾力的な設計を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 (1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【8】教育研究の進展や競技スポーツ・生涯スポーツに関する動向を踏まえ、学部・研究科・附属施設などの教育研究組織やその教育研究分野を不断に点検し、適切な評価を経て機動的に再編する。	【8】組織点検に基づき、次期中期目標期間に向けた、教育研究組織や教育研究分野について検討する。	IV	/	(平成20年度の実施状況概略) ・社会人のキャリア教育を充実させるため、ニーズの高い首都圏にサテライトキャンパスを開設し、平成21年10月から大学院体育学研究科修士課程（体育学専攻）に社会人を対象としたコースを開講することを決定した。	/	/
				(平成21年度の実施状況) ・入試選抜の状況等を踏まえ、修士課程及び第3年次編入学の定員等の見直しや、研究組織におけるその影響等について、中長期的な検討を行った。 ・学長主催のボトムアップによる経営戦略の策定の一環として、教職員との意見交換の場である「学長懇談会」を定期的に開催した。 ・教育研究組織や教育研究分野の点検として、アンケート方式による全職員からの大学・学長の運営等に関する意見・提言を募集した。 ・首都圏における生涯スポーツ分野の拡充を図るため、東京サテライトキャンパスにおける社会人対象の修士課程について10月開講に向け検討し、実施した。		
(2) 教育研究組織の見直しの方向性 【9】教職員の人員配置を学長が一元的に管理し、新規採用すべき教員ポストの決定を戦略的に行う。	【9】（平成21年度は年度計画なし）	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・教員採用人事について、経営戦略、授業運営、学生指導及び大学院の充実等の観点から必要度の高いポストについての公募（5件）を行った。	/	/
				(平成21年度の実施状況)		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標
 ○大学の理念・目標を実現するための人的資源の効果的なマネジメント体制を確立する。
 ○教職員の業績評価システムによりその能力開発と適切な処遇を確保する。
 ○教職員の多彩な活動を可能とする柔軟な人事システムを構築する。
 ○優れた人材を獲得するために、教員の任期制、公募制を実施するとともに、教員組織の活性化を図る。
 ○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 人的資源の効果的な活用に関する具体的方策 【10】大学の理念・目標を実現するための人事マネジメント体制を確立・整備し、効果的な人的資源の活用を進める。	(対角線)	III		(平成20年度の実施状況概略) ・競技力向上や大学院充実の観点から、学外から広く人材を求める領域については、公募を行うとともに、学内では、優れた教育研究業績を挙げている助教の准教授等への昇任人事を行った。 ・事務組織の再編及び「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づき、新規採用者を所属課以外の課に短期間、順次派遣する実務研修を行った。 ・男女共同参画の取組みを推進するため、基本方針を定め、男女共同参画推進室を設置した。		
		IV		(平成21年度の実施状況) ・教員の採用については、人的資源の活用方策と人事マネジメントの基本方針を踏まえ、関係委員会においてその必要性等を十分に検討し、大学としての総合的判断に基づいて行った。 ・事務系職員の人事については、「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づく実行計画項目達成のための具体的方策をとりまとめ、今後はこれに基づく職員研修、人事評価、キャリアパス等を行うこととした。 ・人事制度アクションプラン、キャリアパスによる研修制度に基づいて職員研修・昇任人事を行った。		
	III		・本学における男女共同参画推進に関する行動計画を策定した。すでに、17時以降の委員会等は行わないなど、行動計画を実行に移した。			

<p>(2) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【11】教員の職務について、教育・研究・管理運営・社会貢献など多岐に及ぶ分野の業績評価システムを整備するとともに、事務職員についても、教員に準じる。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の職制改正に対応するために、従来の年齢毎の評価係数及び重点活動領域のウエイト付けから職階毎の評価係数及び重点活動領域のウエイト付けとする評価方法へ見直しを図った。 ・保健管理センター所属教員について、職務の特殊性を考慮した評価項目及び評価基準の見直しを図った。 ・事務職員の業績評価について、国家公務員及び他大学を参考に、本学における業績評価の試行を行った。平成18年度から試行している「能力評価」については、引き続き試行を実施し、「能力評価」の結果と「業績評価」の結果を合わせた「総合評価」を実施した。 	
	<p>【11】事務職員の業績評価・人事評価システムを本稼働させる。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に開始した事務職員の評価の試行は、平成21年12月で終了した。試行により明らかになった改善事項を踏まえ、平成22年1月から（一部は平成22年4月から）、人事評価システムを本稼働させた。
<p>【12】教職員の業績評価システムは、客観的・明快な評価基準の策定と透明性のある運用に努め、業務運営の適正化や業績に応じた処遇などに役立てるものとする。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価結果の活用策について検討を行い、平成21年度から昇給及び勤勉手当への反映に活用することを決定した。 ・研究室のスペース配分決定に、教員業績評価結果を活用することを決めた。 ・事務職員人事評価結果を適切に昇給等に活用するにあたり、試行中の人事評価の結果を分析した。 	
	<p>【12-1】教員の業績評価結果を処遇等に活用する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の業績評価結果を人事的な処遇（昇給等）に活用した。
	<p>【12-2】事務職員の業績評価結果の活用方法について方針を定める。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度（能力評価及び業績評価）については、組織目標が個人目標と結びつく仕組みに改めた。また、平成22年度から評価結果を適切に給与等に反映させることとした。
<p>(3) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【13】教員の職務が教育・研究・管理運営・社会貢献など多岐に及んでいることに鑑み、人的資源の有効活用の観点から、特定の教員について、教育・研究・競技力向上などのうちいずれか特定の業務に専念・集中さ</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の業績評価は教育、研究、学生支援、社会貢献、管理運営のいずれかの領域のうち、重点的に活動した領域にウエイトを置いて評価した。 ・教員養成科目を専門に担当する教員の採用にあたり、鹿児島県教育委員会に協力を要請できる仕組みを制度化した。その結果、1名の教員（講師）を採用するに至った。さらに、この制度について、総務委員会で検証を行い、問題点、課題を洗い出した。 	

せ、他の業務を免除・軽減する仕組みを設ける。	【13】（平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）		（平成21年度の実施状況）	
【14】 競技力向上のためのコーチの職務は、教員・事務職員を問わず専念・集中させることができる仕組みを設ける。	【14】（平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	III	（平成20年度の実施状況概略）	
			（平成21年度の実施状況）	
【15】 高度の専門的業務を行う事務職員の仕組みを設ける。	【15】 高度の専門的業務を行う事務職員の育成を図る。	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学職員の業務の全体像をわかりやすく示し、それぞれの業務についての職務内容、必要な知識、求められる能力等を掲載し、事務職員が自己研鑽や将来のキャリア形成について参考とするため、「鹿屋体育大学職員キャリアガイド」を作成し、事務職員へ配付した。 ・「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づき、大学マネジメントの専門家養成を視野に入れた研修を立案した。具体的には、新規採用職員の所属課以外での職場研修の実施、若手職員啓発研修会の実施、外国語研修の実施、放送大学講座の受講等である。 	
			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修計画に基づき、総務課人事労務グループに所属する職員2名が衛生管理者の資格を取得した。 ・放送大学を利用した簿記研修や監査研修を実施した。 	
<p>（4）任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【16】教員の任期制については、新たに採用される助手に導入しているが、学校教育法の一部改正に伴う教員組織の整備も踏まえ、任期制の導入拡大について、教員の業績評価システムとも関連させて検討する。</p>	【16】 任期制満了に伴う再任選考時の教員業績評価の取り扱いについて検討する。	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助教への任期制の導入にあたり、在任期間中の「研究目標・計画」を提出させ、再任選考時には、この「研究目標・計画」を基に、在任期間中の研究業績について審査することとした。教員業績評価で収集した情報は、事務効率の観点から審査資料として有効活用する方向で検討した。 	
			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制満了に伴う再任選考時の教員業績評価の取り扱いについて、教員業績評価（研究教育社会貢献等）を再任選考に活用する方向で更に検討することとした。 	

<p>【17】教員の採用に当たっては公募を原則とし、より適任者を得られるよう、選考手続を工夫するとともに、多様な人材の確保に努め、教員組織の活性化を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募については、本学ホームページのほか、研究者人材データベースのホームページへの掲載等を行い、5件の公募を行った。公募による採用に当たっては、研究業績だけではなく、教育面を重視した面接による選考を行った。 		
	<p>【17】教員の採用に当たっては公募を原則とし、より適任者を得られるよう、選考手続を工夫するとともに、多様な人材の確保に努め、教員組織の活性化を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用については公募を原則として行った。一方、多様な人材を確保するため、本学の教員構成の強化を図っていくに当たり、今後、特に公募の必要がないような有力な教員候補者がいる場合には、学長のリーダーシップの下、学内合意を得て戦略的、機動的な人事が可能となるようなシステムを構築した。 		
<p>(5) 人件費削減の取組に関する具体的方策</p> <p>【18】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革の実行計画を踏まえた、平成23年度までの人件費予算額のシミュレーションを行い、平成20年度予算編成方針及び平成20年度予算に基づき、人件費の削減を行った。 ・平成19年度の事務組織検討会で決定した方針に基づき、事務系職員について、平成20年4月から2名削減した。 		
	<p>【18】総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の削減を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革の実行計画等に基づき実施し、事務系職員の後任人事の一部凍結や、技術職員の採用時期の延期の措置を講じるなど、様々な取組みにより人件費を削減した。 		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○大学運営の戦略的な意思決定や迅速な業務遂行に即応できる事務組織の体制整備を図る。
 ○大学の業務運営の見直しを進め、事務処理の効率化、合理化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【19】大学の戦略、意思決定の迅速化などに協働できる事務体制（企画機能、情報基盤など）を整備するとともに、事務組織の機能や編成について定期的に点検し、機動的で柔軟に再編成できる体制を整備する。	【19】（平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	IV		（平成20年度の実施状況概略） ・平成19年度の事務組織編成の点検に基づき、4月1日付けで副課長制の導入やグループ制の導入、企画・評価室設置を実施した。また、同20年12月に事務組織再編の効果について検証を行い、意思決定のスピードアップが図られたとする等の再編効果を確認した。 ・平成18年度に策定した「事務機能改革アクションプラン」について、その効果を検証するためアンケート調査を実施し、業務の効率化については一定の効果があつたことを確認した。		
				（平成21年度の実施状況）		
【20】国立大学法人等との人事交流及び学内外の研修を通じたスタッフ・ディベロップメントを進め、専門的な能力を育成するとともに、資質の向上を図る。	【20-1】他の国立大学法人等との人事交流を推進する。	III		（平成20年度の実施状況概略） ・平成19年度に策定された、「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づき、他機関との人事交流を行った。 ・鹿児島大学から5名の人事交流者を受け入れたほか、国立大隅青少年自然の家職員1名を外向させた。 ・「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づき、大学マネジメントの専門家養成を視野に入れた研修を立案した。具体的には、新規採用職員所属課以外での職場研修の実施、若手職員啓発研修会の実施、外国語研修の実施、SD（スタッフ・ディベロップメント）講演会の実施のほか、国際交流研修プログラムを策定し、海外の大学へ職員2名の短期派遣を行った。		
				（平成21年度の実施状況） ・文部科学省に行政実務研修として職員1名を派遣し、新たに都城工業高等専門学校に職員1名を外向させた。また、鹿児島大学から6名の人事交流者を受け入れた。		

	<p>【20-2】事務職員等の資質向上を図るための研修会や勉強会を行う。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・職員的能力開発を目的としたSD研修会を3回（6月、10月、12月）実施した。特に10月は、他の国立大学において若手職員のリーダー的役割を担っている事務職員を講師として招き、講演会を実施した。さらに12月は学長自ら事務職員に対して、大学の将来像等についての講話を行い、事務職員の意識向上に努めた。 ・海外の教育・研究の現場を視察させることで国際感覚を身に付け、職務遂行上のスキルアップを図ることを目的とした事務系職員国際研修に、2名の事務系職員を派遣（短期）した。 	
<p>（2）業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【21】定期的に事務処理の効率化や合理化について点検し、関連する業務の集中化を図るとともに、事務の省力化、外注化を進める。また、事務サービスの向上についても検討を進める。</p>	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議資料のペーパーレス化を推進するため、毎週開催している事務連絡会の配布資料を原則廃止とし、パソコン利用による資料説明に変更した。 ・ファクシミリ賃貸借契約及びタクシー乗車券利用請負契約を複数年契約に変更し、契約事務の効率化を図った。 ・学生及び教職員を対象に出版社による電子ジャーナル利用説明会を企画・実施し、利用者サービスの向上を推進した。 ・図書館1階閲覧室シラバスコーナーを設けて、集中配架し、学生・教員が新着図書・シラバス関連図書を利用しやすくした。 ・中期計画【19】の平成20年度の実施状況概要を参照 	/
	<p>【21】事務の効率化、事務サービスの向上を推進する。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員個人のモチベーションの向上を図りつつ、事務効率化及びサービス向上に繋がることを目的とし、外部講師による能力開発研修を実施した。 ・「規則等の制定及び改正に関する事務手引き」を作成し、学内規則等の制定改廃業務の効率化を図った。 ・事務組織の改編によるその効率化等の検証及び業務改善の実態把握を行うためのグループ長へのアンケートを実施し、その結果を検討した。 ・「学生証及び職員身分証のICカード化並びにICカードによる建物入退室管理に関するワーキンググループ」を設置して、多目的利用可能なICカードを導入することで、セキュリティの向上と事務の効率化を図るための検討に着手した。 	/
<p>【22】事務の電算化を一層推進し、事務手続きの簡素化及び事務情報の共有化を図るとともに、ペーパーレス化を促進する。</p>	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金管理システムを新規導入した。 ・次期中期目標期間における事務電算化の参考とするために、大学評価・学位授与機構が主催する「大学運営と大学評価のための戦略的なデータ活用」セミナーへ職員3名が参加した。 ・中期計画【21】の平成20年度の実施状況概要を参照 	/
	<p>【22】（平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>		<p>（平成21年度の実施状況）</p>	/

<p>【23】他の国立大学法人との共同業務処理について検討を進め、電算システム、職員の採用・研修など事務処理の効率化、合理化を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員の採用に際し、法人職員試験第1次試験合格者に対し鹿児島大学、鹿児島工業高等専門学校と合同で説明会を行った。 ・九州地区の国立大学法人採用試験合同広報パンフレットを作成した。 ・九州地区国立大学法人等係長研修を本学主催で実施した。 ・鹿児島大学で実施の管理者向け研修に職員を参加させた。 ・本学で開催したハラスメント防止講習会について、県内他大学に案内し、参加を得た。 	
<p>【23】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 運営体制の改善

○学長公募制の導入

法人化直後(平成16年7月末)の学長の任期満了に伴い、学長の選考方法として国立大学法人で初めて「公募制」を導入した。

○学長による一元管理化

教員採用や昇任等に関する規程を整備し、学長権限の強化や教員人事での学長の一元管理化を図った。学内予算配分についても学長一元管理化を進めた。

○運営支援組織体の設置

学長がリーダーシップを発揮し、様々な案件に関する連絡調整を行うため、「運営連絡会」及び「系主任会議」を設置し、情報の共有化と学内の意思疎通を図った。

○学長補佐の設置

学長のリーダーシップを発揮させるため、特定業務について学長を補佐する「学長補佐」制度を導入し、業務に専念できるよう他役職と兼任しないように措置した。

○教員との協働組織「室」の設置

特定の業務について教職員が協働して取り組む組織として「室」(企画室、学生相談支援室、就職対策室、競技力向上対策室、研究連携推進室、学生スポーツボランティア支援室)を設置し、企画運営の体制を整えた。

(2) 教育研究組織の見直し

○首都圏での社会人コースの設置

スポーツ関係の社会人やスポーツ選手のキャリアアップのニーズが高い首都圏で、大学院体育学研究科(修士課程)に社会人向けコースを開設することとした。

○学士課程

新たなスポーツ分野での人材養成を図るため、平成19年度から「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」に名称変更した。また、学部の入学定員を20名増加した。

○第3年次編入学

スポーツ・健康分野の人材の需要増の状況を踏まえ、多様な人材を確保するため、平成20年度から第3年次編入学定員を10名から20名に増員した。

(3) 人事の適正化

○教員選考の改善

本学教育研究水準の維持・向上のため、教員選考特別委員会の委員に「学長が必要と認めた者」を加えて、他大学教員も参画できるように選考方法を改めた。

(4) 業務運営の改善

○東京サテライトキャンパスの設置

「東京サテライトキャンパス」の設置について検討し、そこを拠点として首都圏での広報、産学官連携、公開講座、就職支援等の事業を展開していくこととした。

○広報戦略「室」等の設置

広報活動や広報体制等を検討する全学的協働組織として「広報室」を設置した。

(5) 事務等の効率化、合理化

○事務機能の強化

事務改革への本格的取組として策定した「事務改革大綱」(①事務機能改革②事務組織改革③人事制度改革)に基づき、事務組織検討会を中心に検討を重ね、事務の簡素化・合理化のための事務機能改革を実施するとともに、平成20年度からグループ制を主体とした事務組織再編(6課・1室体制)を実施した。

○事務改革の実行・推進

事務系職員の人事評価による資質向上や組織活性化等を図るため、「事務系職員人事評価システム」を導入し、能力評価及び業績評価を実施した。

○事務改革の検証

事務組織再編及び事務機能改革の効果を検証するため、事務職員へアンケートを行い、意見を分析した結果、それぞれ一定の効果があつたことを確認した。

○テレビ会議システムの活用

経営協議会の開催にあたり、テレビ会議システムを利用して、本学と国立スポーツ科学センターとの同時二元開催とし、効率的な会議運営を行った。

【平成21事業年度】

(1) 運営体制の改善

○東京サテライトキャンパス設置

首都圏における広報活動、就職支援、産学官連携活動等の活動拠点として、東京都にサテライトキャンパスを設置した。

(2) 教育研究組織の見直し

○首都圏でのキャリア教育

首都圏におけるスポーツ・健康関係の社会人やスポーツ選手へのキャリアアップ教育を行うため、東京サテライトキャンパスにおいて、大学院体育学研究科(修士課程)の社会人向けのコースを開設し、平成21年10月から学生を受入れた。

(3) 事務等の効率化、合理化

○事務改革の実行及び検証

グループ制を主体とした事務組織再編の効果等について検証した結果を踏まえ、業務環境の改善やグループ長の設置等を措置し、グループ制の定着化を図った。

○ペーパーレス会議への推進

会議運営の効率化及び経費節減等のため、会議室にPCを常置するなど措置し、ペーパーレス会議を推進した。

○ICカード導入の検討

事務効率化と執務室のセキュリティの確保のため、学生証・身分証のICカード化や事務室等入退出に係る管理システムについて、「ICカード導入検討ワーキンググループ」を設置し、導入に向け検討を開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

■戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

【平成16～20事業年度】

○「人事マネジメント方針」の策定

組織活性化に資する望ましい人的基盤のあり方と構成員の能力が最大限発揮される人事の基本的方向を「人事マネジメント方針」として打ち出した。

○任期制の導入

学校教育法改正に基づく助教配置に伴い、教育研究組織の活性化と教育研究への意欲を高めるため、助手から助教へ移行する教員に「任期制」を導入した。

○各種プロジェクト推進室の設置

大型研究プロジェクト獲得のための「戦略的研究プロジェクト企画推進室」及び大学教育改革を支援する「大学教育改革支援プロジェクト推進室」を設置した。

○人的資源の有効活用

本学卒業生等を人的資源として有効活用するため、同窓会と連携して卒業生等データベースの構築に向け、作業チームによるデータ収集等を行った。

○理事等業務の見直し

法人における円滑な業務遂行を図り、学長主導の新規事項に機動的に対応するため、理事、副学長及び学長補佐の職務について見直しを行い、業務分担をより明確にして、学長主導による運営体制を強化した。

○「企画・評価室」の新設

事務組織再編の一環として、「企画・評価室」を新たに設置し、法人の企画立案部門の強化及び法人評価や自己点検・評価業務の充実・効率化を図った。

【平成21事業年度】

○学長と教員との懇談会等

ボトムアップによる大学運営の一環として、「学長と教職員との懇談会」や、全教職員への意見・提言の募集を行い、幅広い意見を吸い上げ、直面する課題を浮き彫りにした。

○人事改革アクションプラン

事務改革の一環として、「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づく実行計画達成のための具体的方策をまとめ、職員研修や人事評価等を実施していくこととした。

■法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分が行われているか

【平成16～20事業年度】

○学長裁量経費「戦略的ISOP経費」の新設

中期計画等達成に向けた意欲的なアイデアへの重点的支援のため、学長裁量経費に「戦略的ISOP(Injection into Strategy Oriented Project)経費」を加えた。

○競技力向上への重点配分

学生の国際レベルでの活躍を全学的に支援するため、重点強化種目・強化選手を選定し、学長裁量経費を重点的に投入して多面的に支援した。

○研究スペースの有効活用

助教の教員研究室を確保するため、実験研究棟の利用状況を調査した上で、新たな研究室を捻出して再配分するなど研究スペースの有効活用を図った。

○予算編成方針に基づく予算配分

毎年度、予算編成方針を策定し、効率化係数による運営費交付金の減額や、総人件費改革、学長裁量経費による財源措置等について、予算を編成するなど、学長のリーダーシップのもとで全学的観点から適切に予算配分した。

○体育施設等改修への重点的経費投入

予備費や予算の執行状況に応じた流用可能額を、体育施設や学生宿舎等の改修に充当し、授業や課外活動など学生支援への資源配分を行った。

【平成21事業年度】

○教員業績評価結果の活用

教員の教育研究経費の算定に活用してきた教員業績評価結果について、昇給及び勤勉手当の算定や重点プロジェクト事業経費の採択等への活用に拡大した。

○研究費立替制度の導入

研究費補助金等の採択を受けた教員等が、交付時まで必要とする研究費を一時立て替えるようにして、平成年度当初から研究活動ができるように措置した。

○実験研究室等スペースのマネジメント

教員研究室や実験研究室等のスペース配分について、有効活用をより推進するための「実験研究室等のスペースマネジメントの基本的な考え方」を策定し、現状の分析と新たなルール作りに向けた作業を開始した。

■業務運営の効率化を図っているか

【平成16～20事業年度】

○「事務機能改革アクションプラン」に基づく改善

「事務改革大綱」を策定し、全業務を対象に全職員から改善の提案を求め、「事務機能改革アクションプラン」を策定し、事務の簡略化・合理化を推進した。

○事務組織の再編

事務組織再編について検討し、意思決定の迅速化と業務フラット化に向け、グループ制・副課長制等を導入した。

○規則制定手続きの見直し

学内規則の制定に関する事務手続きの迅速化・効率化を図るため、「国立大学法人鹿屋体育大学における学内規則の制定手続等に関する規程」を制定した。

【平成21事業年度】

○学内グループウェア(デスクネット)の活用

執行部や行事等のスケジュール、学内のインフォメーション、会議の連絡調整、資料の事前配布など、デスクネットを活用した業務の効率化を推進した。

○規則等改廃事務の効率化

規則等の制定・改正手続きについて、事務職員に理解を深めてもらい、適正に処理できるように、「規則等の制定及び改正に関する事務手引」を作成した。

○管理棟の無線LANアクセスポイント増設

管理棟大・中会議室に無線LANアクセスポイントを増設し、情報化の推進と利用者の利便性の向上を図るとともに、ペーパーレス会議で活用することとした。

■収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

【平成16～20事業年度】

○収容定員を適切に充足した教育活動

学士課程及び大学院修士課程・博士後期課程においては、別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)のとおり、それぞれ収容定員を満たしており、各課程において十分かつ適切な教育を行っている。

【平成21事業年度】

○収容定員を適切に充足した教育活動

収容定員については、学士課程、大学院課程とも、収容定員を満たしており、各課程において十分かつ適切な教育を行っている。

■外部有識者の積極的活用を行っているか

【平成16～20事業年度】

○役員会・経営協議会での学外理事等からの提言

役員会及び経営協議会において、学外理事や学外委員からの提言等を積極的に求めることとし、提言等については、すみやかに関係委員会等で検討を行い、改善された事項は、当該会議で報告する体制を整えた。

○広報戦略アドバイザーの活用

広報活動及び社会連携活動を推進するため、外部有識者を「広報戦略アドバイザー」として委嘱した。

○知的財産アドバイザーの活用

知的財産活動の促進を図るため、外部有識者を「知的財産アドバイザー」として委嘱した。

【平成21事業年度】

○経営協議会の活用

平成16事業年度評価結果「大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な

活用)に対し、本学ホームページに学外委員からの意見とその対応について掲載した。

■監査機能の充実が図られているか

【平成16～20事業年度】

○監査室の設置

「監査室」を設置し、内部監査要項を策定するなど内部監査体制を整え、内部監査を実施した。特に、業務監査では、学長ヒアリングによる年度計画進捗状況の調査を行うこととし、定期的に検証する仕組みを構築した。

○監事監査への対応等

監事監査が円滑に行われるよう支援し、監査結果による指摘事項に対しては、すみやかに改善策を講じるなど対応する仕組みを整えた。

【平成21事業年度】

○内部監査の充実

内部監査機能の充実を図るため、内部監査要項及び監査室要項を一部改正した。また、内部監査を行う職員のスキル向上のため、監査室員が、監査に関するセミナーや講習会に参加したほか、放送大学の内部監査に関する科目も受講した。

○内部監査の実施

公的研究費の不正使用等の防止に関する取組についての業務監査を実施したほか、科学研究費補助金等の管理状況についての会計監査を含め、計5件の定期監査を実施した。

■男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

【平成16～20事業年度】

○男女共同参画への取組み

政府の男女共同参画基本計画、第3期科学技術基本計画及び女性の参画加速プログラム等を踏まえ、「男女共同参画推進の基本方針」を制定した。また、「男女共同参画推進室」を設置し、男女共同参画に向け本格的に取組む体制を整備した。

【平成21事業年度】

○男女共同参画への取組み

「男女共同参画推進の基本方針」に基づき、男女共同参画を推進するための具体的な行動計画を定め、計画に沿って全学的に取り組んでいくこととした。

■教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか

【平成16～20事業年度】

○体育学部の改組等

社会の変化に伴う新しい人材養成ニーズを踏まえ、「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」に改組し、定員を20名増とした。

○学校教育法に基づく教員組織の変更及び任期制の導入

学校教育法の改正に基づき、助教授及び助手を廃止し、新たに准教授、助教及び新「助手」を置くとともに、「助教」全員に任期制(5年)を導入した。

○第3年次編入学定員の増

スポーツ・健康分野の人材の需要増に応え、多様な人材を確保するため、平成20年度から第3年次編入学定員を10名から20名に増員した。

【平成21事業年度】

○学長による意見聴取

これからの本学教員組織の方向性やあるべき姿等、学長が設定したテーマについて、経営協議会、運営連絡会、学長との懇談会等を通じて意見交換したほか、全教職員に対して「学長への意見・提言等」のアンケートを実施し、組織運営等に関するさまざまな意見を聴取し、今後の教育研究組織の検討に資することとした。

■法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

【平成16～20事業年度】

○研究連携推進室の設置

研究連携の推進等のため、教員・事務職員の協働組織「研究連携推進室」及び事務局に「国際交流・研究支援係」を設置し、研究連携推進体制を整えた。

○戦略的研究プロジェクト企画推進室の設置等

大型研究プロジェクト獲得に向け「戦略的研究プロジェクト企画推進室」を設置した。また、最先端の体育学・スポーツ科学関連セミナーを開催し、研究の啓発を図った。

【平成21事業年度】

○大学院教育改革プログラムの立案

グローバル・スポーツリーダーの創出拠点としての教育プログラムについて、「戦略的研究プロジェクト企画推進室」で検討し、計画を立案して、平成21年度組織的な大学院教育改革推進プログラムへ申請した。

○大学院学生の研究活動の支援

大学院博士後期課程学生の海外での学会発表を重点プロジェクト事業(学長裁量経費)として支援することとした。

■従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

【平成16～20事業年度】

○意思決定の迅速化

平成16事業年度評価結果「トップダウンとボトムアップの適切な関係が保たれ、意思決定の迅速化を図ること」に対し、トップダウンとボトムアップのバランス、執行部方針のフィードバックや構成員間の連絡調整を図るため、「運営連絡会」「系主任会議」をさらに有効活用して円滑な大学運営に努めた。

○経営協議会及び評価結果の活用

平成16事業年度評価結果「女性指導者の育成や児童の運動能力低下に対応するための研究及び指導者の養成等、様々な意見が出されていることから、可能なものから鋭意対応すること」、「大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用」及び「監事監査の指摘事項に対し、改善に向けて、可能なものから鋭意対応すること」に対し、役員会や経営協議会において、学長から学内外の状況や学内諸会議の審議状況等を報告することとし、学外理事・委員からの提言をすみやかに関係委員会等に報告して改善等を行う体制を整備した。

○内部監査機能の充実

平成17事業年度評価結果「内部監査機能の充実を図るため、規則の整備及び事務体制の充実を図る」に対し、新たに「監査室」を設置するとともに、内部監査要項を策定した上で、内部監査を実施した。特に、科学研究費補助金に係る経費の管理状況について、実績のある教員を監査員に任命し、監査機能の充実を図った。

【平成21事業年度】

○教員業績評価結果の活用

平成20事業年度評価結果「(教員業績評価結果の活用について)今後、その着実な実施が期待される」に対し、平成22年度から、重点プロジェクト事業経費の採択や実験研究室等の使用者決定の判断資料として活用することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○外部資金を獲得するための具体的な方策を検討する体制を整備し、積極的に外部研究資金その他の自己収入の獲得を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策 【24】科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金などの外部資金を積極的に獲得するための組織、体制を整備・充実させる。	【24】（平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	III		（平成20年度の実施状況概略）		
				（平成21年度の実施状況）		
【25】産学官による共同研究を積極的に進めるために、学内共同教育研究施設の機能を充実させ、民間研究員の受け入れや受託研究などの外部資金の獲得を促進させる。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・保健管理センターにおいて、共同研究等を積極的に進めるため、「身体組成測定装置」や「フリーラジカル測定装置」等を活用し、鹿屋市の受託研究を実施した。 ・スポーツトレーニング教育研究センターに「ランニングパワー測定器」3式の導入や、生涯スポーツ実践センターに「超音波診断装置」2式の導入等、共同研究を積極的に進めるため学内共同教育研究施設の機能の充実を図った。		
				【25】産学官による共同研究を積極的に進めるため、学内共同教育研究施設の機能を充実させる。 III （平成21年度の実施状況） ・保健管理センターに設置した「活性酸素自動分析装置」、「血液流動性測定装置」、「全自動血球計数器」を活用し、民間との共同研究を開始し、またスポーツトレーニング教育研究センター及び生涯スポーツ実践センターにおいて新たに2件の共同研究を受け入れた。 また、鹿屋体育大学設備整備マスタープランに基づき、学内経費によりトレーニング環境シミュレータの整備等を行い、国立大学法人設備整備補助金により呼吸代謝測定装置の更新を行った。 ・東京サテライトキャンパス設置に伴う施設整備を行い、産学官連携事業の推進を図った。		

<p>【26】 企業、地域社会などと連携を密にして、大学の物的・人的資源を活用した自己収入の増加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等から申込みをしやすい仕組みになるように受託研究取扱規程及び共同研究取扱規程の見直し(特に受託研究契約書及び共同研究契約書)を検討した。 ・外部資金、自己収入の増加策として受託研究や共同研究になる前段階の企業と教員との情報交換等の活動について、新たに「学術指導」として指導料を受け入れる仕組みを設けた。 ・共同研究、受託研究、寄付金、学術指導の平成20年度総額は、13,570千円(24件)であった。また、科学研究費補助金の採択額(間接経費を含む)は62,952千円(21件)であった。外部資金受け入れの総額は、対前年比約17,900千円の増加であった。 ・収容定員の安定的な確保の一環として、志願者増を図るため、入試広報の強化に努め、例年は年1回の大学説明会を年2回に増やし、各地に出向いての大学説明も57件実施するなど、入試広報を充実した。 ・体育学部では一般選抜の定員85人に対し、全体の志願者は270人、倍率は約3.2倍で平成19年度を0.6ポイント上回った。 ・定員充足率については、体育学部及び体育学研究科とも100%以上を確保し、学生納付金は安定した収入状況であった。 ・本学ホームページや広報チラシ「鹿屋体大News」での地域住民やターゲットを絞った積極的な広報を行い、受講者募集に努めた。平成20年度の講習料等収入は、4,333千円であった。 ・本学ホームページのリニューアルに合わせて、「大学施設利用案内」等を学外者が閲覧しやすいように見直しを行い利用促進に努めた。体育施設貸付による収入は1,058千円であった。
	<p>【26-1】 これまでの実績を分析し、外部資金の受け入れや自己収入の増加策の点検を行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの受託研究費・共同研究費等に関する実績及び増加策等の分析結果を全教員に報告し、外部資金増加を呼びかけた結果、受託研究費2,283千円、共同研究費9,402千円となり、合計金額11,685千円は平成20年度実績を大きく上回った(平成20年度の合計金額5,805千円)。 ・職務発明等に対する実施補償金等の具体的な算定方法を定めた「鹿屋体育大学における職務発明等に対する実施補償金及び実施報奨金の算定に関する取扱要項」を制定し、特許等の企業等への実施許諾によるロイヤリティーを発明した教員へ配分する制度を整備して知財活動を推進した。 ・鹿屋体育大学登録商標の管理及び使用について必要な事項を定めるため、「鹿屋体育大学登録商標の管理及び使用に関する細則」及び同申合せを制定し、本学登録商標の企業等への実施許諾により自己収入を得る制度を整備した。 ・独立行政法人工業所有権情報・研修館の「平成22年度大学知的財産アドバイザー派遣事業」に応募し、知的財産アドバイザーを導入することとなった。
	<p>【26-2】 企業や地域社会に向けた積極的な広報活動を展開するとともに、これまでの広報活動の点検を行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業への広報活動のため、本学広報チラシ「鹿屋体大News」に、冊子「RENKEI(連携)」の記事を掲載した。また、鹿屋市主催の「農商工連携異業種交流会」等に参加し、「RENKEI(連携)」の配布及び研究成果のパネル展示を行い、産学連携のPR活動を行った。

<p>【26-3】収容定員の安定的な確保を図ることにより、安定した自己収入の確保を図る。</p>	<p>Ⅲ ・収容定員の安定的な確保の一環として、志願者増を図るため、入試広報の強化に努め、本学キャンパスで開催の大学説明会を年2回行うとともに、新たな試みとして、東京サテライトキャンパスで大学説明会を4回行った。 また、各地に出向いての大学説明も45件実施するなど、入試広報を充実した結果、平成22年度入試では、374名の志願者を確保することができ、平成21年度入試（391名）との比較では、マイナス5%と若干減少したが、平成20年度入試（332名）との比較では、プラス13%であった。 ・クラス担当教員・指導担当教員又は事務への相談体制を整え、連携をとることにより学生の異動が最小限となるよう努めている。</p>		
<p>【26-4】公開講座等の開設状況を積極的に発信し、講習料等収入の獲得に努める。</p>	<p>Ⅲ ・本学ホームページ、広報チラシ「鹿屋体大News」、地元新聞への掲載等で地域住民への広報を行うとともに、小中高校への広報チラシの郵送等ターゲットを絞った広報を行い、受講者募集に努めた。平成21年度の講習料等収入は、3,710千円であった。</p>		
<p>【26-5】大学施設の開放を積極的に進め、施設使用料等収入の獲得に努める。</p>	<p>Ⅲ ・本学ホームページ内の「大学施設利用案内」に加え、新たに施設マネジメント課ホームページからも学外者が検索・閲覧できるように利便性を向上させ、利用促進を図った。 ・体育施設貸付による収入は1,066千円であった。</p>		
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○経費を抑制するための具体的な方策を検討する体制を整備し、経費の抑制を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【27】 人件費、光熱水費などの管理的経費は、業務全体の見直し、省エネルギーなどを推進して削減を図る。	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・経費削減検討会にて経費削減の取り組みについての検証を行い、管理的経費の更なる削減方策について、検討を行った。 ・光熱水の使用量及び料金状況の学内周知や、コピー用紙の裏面利用、照明器具の節電等、経費節減に向けた取組みを実施した。 ・複写機トナーを一部安価なリサイクルトナーに変更した。 ・合宿研修所の寝具リース単価の見直しによる経費削減を図った。 ・中期計画【18】の平成20年度の実施状況概略を参照	/	/
				(平成21年度の実施状況) ・経費削減検討会において経費削減の取り組みについての検証を行い、管理的経費の更なる削減方策について、検討を行った。また、コスト等も含めた経費削減に向けて、更なる検討を進めるため、経費削減検討会を発展的解消し、新たな組織を発足した。 ・平成20年度までに実施を開始した経費削減の事項については、平成21年度も継続して実施した。		
【28】 イン트라ネット等を活用して、情報の共有化、電子化を推進する。	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・学内で利用しているグループウェアの更新を行い、利便性の向上を図った。	/	/
				(平成21年度の実施状況) 【28】（平成17年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）		

【29】印刷物の発行や通信運搬費等の簡素化、効率化を推進する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便料の削減を図るため、効率的な郵便発送方法について、全教職員へ文書により通知した。 ・広報誌「邁進」の発行回数を2回から1回に減らすことにより、印刷費及び運送費を削減した。 		
	【29】印刷物等の整理統合化を推進する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページのリニューアル及び「リーフレット」の内容の充実を図ることにより、「鹿屋体育大学概要」の作成を取りやめ、経費削減を図った。 		
【30】印刷・コピーの縮減やペーパーレス化と消耗品等の効率的な調達を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画【21】の平成20年度の実施状況概略を参照 		
	【30】(平成16年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		<p>(平成21年度の実施状況)</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○資産の運用管理を改善するための具体的な方策を検討する体制を整備し、効率的な資産の運用管理を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【31】土地、建物などを有効利用するための計画を策定し、推進する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・助教の研究室を確保するため、実験研究棟の教員研究室・助手控室・資料室等の配置状況・利用状況を調査の上、スペースの捻出及び再配置計画を策定し、教員研究室の再配分を行った。 ・研究スペースの課金制度により実験研究棟、大学院棟・体育施設等の施設使用料を決定した。この制度で得た使用料は、施設の維持・管理費に充当した。 ・当分の間支払いの必要がない資金について、元本が保証される定期預金にて資金運用を図ることとした。		
	【31】土地・建物などの有効利用を推進する。	III		(平成21年度の実施状況) ・研究スペースの課金制度により実験研究棟、大学院棟・体育施設等の施設使用料を決定した。この制度で得た使用料は、施設の維持・管理費に充当した。 ・「実験研究室等のスペースマネジメントの基本的な考え方」を策定し、それに基づくスペース再配分を行う為、現状の分析とルール作りに向けた作業を開始した。 ・体育施設貸付による収入は1,066千円であった。		
【32】学内全体の既存施設を点検、見直しを行い、効率的な活用方策を検討する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・実験研究棟、大学院棟、各センター棟、体育施設の実験室等の平成21・22年度使用申請事前確認調査とその結果報告を行った。 ・体育施設等資産の利用状況及び維持・管理、保全措置等が適切に行われているかについて内部監査を実施した。 ・「鹿屋体育大学施設整備マスタープラン」に基づき、学内のニーズ及び緊急性・安全性の観点から、施設整備年次計画の見直しを図った。		
	【32】（平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）			(平成21年度の実施状況)		

<p>【33】 大学施設を有効に活用するための方策を検討し、対外的にも積極的にPRを行い、自己収入の獲得を進め、効率的な運用を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設、合宿研修所の学外利用者は、57,340人（対前年度4,211人増）であり、大学施設の利用促進を図った。 ・ 広報チラシ「鹿屋体大News第7号」に附属図書館案内の広報を載せ、大学施設の開放を進めた。 ・ 中期計画【26】の平成20年度の実施状況概略を参照 		
	<p>【33】 大学施設を対外的にも積極的にPRを行い、学外者の利用を促進するなど、施設の効率的な運用を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ホームページ内の「大学施設利用案内」に加え、新たに施設マネジメント課ホームページからも学外者が検索・閲覧できるように利便性を向上させ、利用促進を図った。 ・ 体育施設、合宿研修所の学外利用者は、63,807人（対前年度6,467人増）であり、大学施設の利用促進を図った。 		
<p>【34】 学内駐車場の利用については、料金徴収システムの導入を含めて効果的な利用方法を検討する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>		
	<p>【34】（平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 外部資金獲得その他の自己収入の増加取組

○鹿屋体育大学知的財産ポリシーの策定等

研究成果の公開を推進するため、「鹿屋体育大学知的財産ポリシー」を策定し、知的財産の管理・活用等に関する基本的方向性を定めた。また、知的財産の取扱いについて見直し、知的財産規則を一部改正するとともに、「知的財産取扱規程」を制定し、知的財産の取り扱いについて具体的な手続きを定めた。さらに、受託研究取扱規程及び共同研究取扱規程を全面的に見直し、外部資金を受入れしやすくした。

○受入体制の強化

科学研究費補助金、受託研究、共同研究等、外部資金獲得のため、「産学連携・知的財産係」及び「国際交流・研究支援係」を設置し、受入体制を強化した。

○科学研究費補助金の申請増への取組

科学研究費補助金について、申請件数の増加に向けた文書を配布するなど教員へ周知したほか、学内外の教員等を講師として、申請件数増加と獲得のため、随時、申請に関する説明会（他大学での取組み状況、留意事項、効果的申請、申請書作成の具体的なポイント等について説明）を開催した。

○教員業績評価でのインセンティブ付与

教員業績評価の評価項目に外部資金の獲得に関する事項を設けた上で、インセンティブ付与として、評価結果を教員の教育研究経費の傾斜配分に反映させた。

○産学官連携セミナーの開催

九州経済産業局及び九州地域産業活性化センターと共催で「産学官連携セミナー」を開催し、本学教員を交えたパネルディスカッションや情報交換会を通じて相互理解を深め、企業ニーズを把握することができた。

○重点地域研究開発推進プログラム(シーズ発掘試験)の獲得

科学技術振興機構の重点地域研究開発推進プログラム(シーズ発掘試験)を獲得した。

○特許の取得

特許出願した案件については、適宜、鹿児島TLOへ技術移転の業務委託を行い、積極的に企業等とのマッチングを図った。平成19年度は、「初転君」(初心者向け前回り受け身補助機能付き柔道着)の特許を取得した。

○本学研究成果の発表

科学技術振興機構や他大学と連携して、各地でシンポジウムや説明会を開催し、本学研究成果を発表した。

(2) 自己収入増の取組

○施設の使用

非常勤講師宿泊施設や合宿研修施設の利用拡大のため、使用料を見直した。また、広報チラシ「鹿屋体育大学News」やホームページに、施設利用案内を掲載し、体育施設等の貸出しについて、本学ウェブサイト上での広報内容を充実するなど見直し、学外者が申込みしやすいように工夫した。

○職員宿舍の使用

職員宿舍の入居率アップのため、入居対象者を、大学院生、非常勤職員及び研究員まで拡大した。

○入学志願者の確保

入学志願者増に向け、入学者選抜方法の改善や大学説明会を増やすなど、さまざまな入試広報活動を展開し、平成20年度の体育学部一般選抜試験では定員85人に対し、志願者数は270人(倍率約3.2倍)と対前年度比0.6ポイント増の改善となった。

○公開講座の受講者募集

公開講座の受講者募集に際し、本学ウェブサイトや広報チラシ等を利用した効果的な広報により、受講者の増加を図った。

○資金運用

当面使用予定のない資金(退職手当相当額)を短期の定期預金に振り替えた。

(3) 資産運用管理の改善

○目的積立金の使用

平成19年度制定の「目的積立金の使用指針」に基づき、毎事業年度決算において生じた目的積立金を、「教育研究環境整備積立金」として、緊急性・必要性が高い施設・設備の整備に充当することとした。

【平成21事業年度】

○目的積立金の使用

「目的積立金の使用指針」に基づき、毎事業年度決算で生じた目的積立金を充当して、陸上競技場の改修や武道館屋根改修等の大規模改修等を実施した。

○登録商標の管理・使用

本学名称やエンブレム等の登録商標について、適正な扱い等に係る事項を定めた登録商標の管理及び使用に関する細則等を制定し、登録商標の企業等への実施許諾による自己収入を図る制度を整えた。

○知的財産セミナーの開催

教職員・学生の知的財産制度への理解を深めるため、外部から講師を招聘して、知的財産戦略に関するセミナーを開催した。

○南九州発新技術説明会の開催

大学の特許等の研究成果を広く企業等に公開するとともに、研究者との交流を通じ、研究成果の実用化促進に繋げるため、他大学・高専等や地域のTLOと合同で、新技術説明会を科学技術振興機構JSTホール(東京都)で開催した。

○科学研究費補助金説明会の開催

科学研究費補助金の申請件数及び獲得件数・金額の増加を図るため、外部から講師を招聘し、説明会を開催した。

○職務発明等に対する実施補償金等

本学における職務発明等に対する実施補償金及び実施報奨金の算定に関する取扱要項を制定し、特許等の企業等への実施許諾によるロイヤルティを発明した教員へ配分する制度を構築した。

○志願者増への取組

本学での大学説明会だけでなく、首都圏での広報のため、東京サテライトキャンパスで4回開催した。

2. 共通事項に係る取組状況

■財務内容の改善・充実が図られているか

【平成16～20事業年度】

○重点プロジェクト事業経費の充実

運営費交付金の効率化や総人件費改革による人件費削減に対応した効率的・効果的な予算編成を実施するとともに、中期目標・中期計画を確実に達成するための戦略的な経費として「重点プロジェクト事業経費」の充実を図った。事業終了後、成果報告会を開催したほか、事業毎に目標達成度についての事後評価を行った。

○経費縮減検討会の設置

教育研究経費を確保するため、「経費縮減検討会」を設置し、管理的経費の縮減のための対策について検討し、経費削減に取り組んだ。

○管理的経費の縮減

資料のペーパーレス化、メール便の積極的活用、電話料契約の見直し、事務局内消耗品の節減、広報誌等の印刷契約単価の見直し、ファクシミリ賃貸借及びタクシー乗車券利用請負契約の複数年度化等、管理的経費の削減を図った。また、大学広報誌「邁進」の発行回数の削減(年2回から1回へ)や効率的な郵便発送方法の周知等により、印刷費及び通信費の削減を図った。

○スペース使用に係る課金制度

研究室・実験室等の使用スペースに応じ、課金を徴収する「課金制度」を導入し、教員のコスト意識や共用への意識を高めるとともに、課金により確保した予算を実験室等の修繕に充当した。

○教員研究室等の再配分

助教の教員研究室を確保する為、研究室・助手控室・資料室等の利用状況を調査し、改修整備を含め教員研究室等の再配分を行った。

○「学術指導」の受け入れ

受託研究・共同研究の前段階における企業との情報交換等において、本学研究成果による指導・助言に係る「学術指導」としての収入を受け入れる仕組みを導入した。

【平成21事業年度】

○管理的経費縮減推進検討会の設置

厳しい財政状況を踏まえ、「経費縮減検討会」を発展的に解消し、新たに「管理的経費縮減推進検討会」を設置し、目標を設定して計画的に実施することとした。

○「鹿屋体育大学概要」の廃止

広報リーフレットやホームページの内容を充実することにより、本学概要の作成を取りやめることとして経費削減を図った。

○ペーパーレス会議への推進

会議資料のペーパーレス化による経費節減のため、会議室にPCを常置するなど、ペーパーレス会議を推進した。

■人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

【平成16～20事業年度】

○人事マネジメント方針の策定

「人事マネジメント方針」を策定し、教員の異動・退職により欠員となった場合の計画的教員採用の方針を明らかにし、必要性和人件費を考慮しつつ、人件費予算額のシミュレーションを行ったうえで公募することとした。

○事務系職員に係る人件費削減

事務系職員の削減について、総人件費改革の実行計画に沿って順次実行し、平成18年度は、1人削減、その後、平成19年度2名、平成20年度2名削減した。

【平成21事業年度】

○事務系職員に係る人件費削減

人件費削減について、総人件費改革の実行計画等に基づき、事務系職員を削減するとともに、後任人事の一部凍結等を措置した。

■従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

【平成16～20事業年度】

○経費節約に向けた取組み

平成16事業年度評価結果「管理的経費について、アウトソーシングを含めた経費節約に向けた更なる取組」に対し、管理的経費縮減検討会を中心に具体的対策について検討し、実現可能性を探りつつ、印刷物発行の見直し等、順次実行した。

○入学志願者増への取組み

平成18事業年度評価結果「入学志願者及び入学者の安定的確保を図る取組を行っているが、学士課程の入学志願者が3年連続減少しており、その要因分析を行うとともに体育系学部を有する大学として特色をより鮮明に打ち出すなどの対応策をさらに検討すること」に対し、アドミッションセンターを中心に入学者選抜方法の改善について検討した。また、大学説明の機会を増やすなど志願者募集に向けた入試広報に積極的に取り組んだ。

平成19事業年度評価結果「入学者の確保はできているが、平成19年度においても大学全体の入学志願者数が減少していることから、入学志願者の安定確保のためのより一層の取組」に対し、入学者選抜方法の改善の検討や大学説明の機会を増やすなどの入試広報に取組んだ結果、受験倍率(学部)は、平成21年度入試では2.3倍、391名の志願者を確保した(平成19年度入試349名、平成20年度入試332名)。

【平成21事業年度】

○受託研究及び共同研究の件数増加への取組み

平成20事業年度評価結果「受託研究及び共同研究の件数の増加については、件数が減少していることから、着実な対応が求められる」に対し、従来の取組方法等について検討した結果を踏まえ、産学官連携推進会議や南九州発新技術説明会への参加・出展、関係規程の改正等を行うとともに、全教員へ受入れ状況等を示して協力を呼びかけたほか、東京サテライトキャンパスでの広報や地元企業へのアプローチ等に取り組んだ。その結果、平成20年度実績は、受託研究4件、共同研究5件、平成21年度実績は、それぞれ5件、4件、金額ベースでは対前年度5,880千円増となった。

○入学志願者増への取組

入試広報活動として重要な役割を果たす大学説明会について、大学キャンパスだけではなく、首都圏の受験者向けとして、東京サテライトキャンパスで4回開催した。その結果、受験倍率(学部)は、平成22年度入試では2.2倍、374名の志願者を確保した(平成20年度入試332名)。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標 ○自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施し、結果を公表するとともに、教育研究・大学運営の改善に反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 評価の充実に係る目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【35】 管理職及び各種委員会委員長による管理運営に関する自己点検・評価を継続して実施する。	/	III		(平成20年度の実施状況概略) ・中期目標期間の業務実績評価に際し、全体評価部会、教育評価部会、研究評価部会において、教育・研究の自己点検・評価を実施した。 ・平成20年度年度計画及び中期計画の進捗状況について、学長ヒアリングを実施した。これにより期中における計画実施状況を執行部と担当者双方で確認し合い、目標達成に向けた是正措置を早めに講じやすくした。 ・平成20年度に実施したグループ制及び副課長制の導入を柱とした事務組織再編についてアンケート調査を実施し、その効果等について検証した。 ・平成19年度に策定した「人事制度改革等に関するアクションプラン」について、その進捗状況を点検した。		
				【35】 （平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	(平成21年度の実施状況)	
【36】 大学の中期目標・中期計画の達成状況を、年度ごとに学長の下で点検・評価する体制を確立する。	/	III		(平成20年度の実施状況概略)		
				【36】 （平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）	(平成21年度の実施状況)	
【37】 大学の諸活動について、テーマを設定して定期的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、内部組織ごとに自発的な自己点検・評価及び外部評価を奨励する。	/	III		(平成20年度の実施状況概略) ・「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」、「達成状況報告書」さらには「学部・研究科等の現況調査表（教育・研究）」を本学ホームページに公表した。 ・過去に実施した自己点検・評価及び外部評価の報告書を本学ホームページのリニューアルを契機に電子媒体化し直し、再公表した。		

	<p>【37】次期中期目標期間における大学評価のスケジュール及び評価業務の環境整備について検討を行う。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価に関する中長期スケジュールについて検討した。 ・評価業務の効率化に向けた検討を踏まえ、次期中期目標期間における年度計画の進捗状況を管理するデータベースを構築した。 ・自己点検・評価の規則等を整備した。 	
<p>【38】外部評価を受けたときは、対応する改善策を策定するとともに、定期的にその改善状況を検証する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院（修士課程及び博士後期課程）の入学定員超過率が高いとの指摘に対して、大学院の合否判定の基本方針を改めるとともに、選抜試験方法の見直しもを行い、平成22年度入試（平成21年度実施）から、従来の秋期及び春期計2回の募集を、原則秋期1回の募集として、欠員があった場合のみ春期に欠員補充募集を行うことを決めた。 ・博士後期課程のRAを積極的に活用するようとの指摘に対して、「鹿屋体育大学リサーチ・アシスタント実施要項」を一部改正するとともに、同上申合せを制定し、学術研究の一層の推進、若手研究者の養成・確保の促進が図られるよう条件整備を行い、併せて学内教員に情報提供を行い積極的な活用を促した。 	
	<p>【38】中期目標期間の業務実績評価や機関別認証評価の結果に基づき、次期中期目標・計画の策定を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長からの付託を受けて大学運営の諸課題への対応を機動的に行える企画室において、中期目標・中期計画の策定を行った。特に、実績報告書における「注目」される項目の更なる充実及び「指摘」された項目の改善等に繋がる計画の策定に取り組んだ。 	
<p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【39】自己点検・評価及び外部評価の結果並びに対応する改善策は、学外に公表するとともに、学内での資源配分及び教育研究組織の再編整備に適切に反映させる。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人評価委員会より研究費不正防止の取組みが一部遅れているとの指摘を受け、公的研究費管理の整備状況を内部監査するとともに、研究費不正防止のための手引き作成やその内容の周知を早急に行った。 ・中期計画【19】・【38】の平成20年度の実施状況概略を参照 	
	<p>【39】点検・評価の結果を踏まえ、学内での資源配分及び組織の再編・整備等の検討に資する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果については、役員会、教育研究評議会及び総務委員会等で報告するとともに、本学ホームページ、学内インフォメーション等でも学内外に周知した。本評価結果を踏まえ、第1期中期目標期間業務実績評価と同様、次期中期目標・中期計画や年度計画の策定について企画室で検討した。 なお、「受託研究・共同研究の件数の減少」については、教授会でも教員へ協力を依頼するなど全学的に取り組んだ。 ・教員業績評価については、従来、年度後期における教育研究費に傾斜配分に活用してきたが、平成21年度からは、さらに昇給（1月）及び勤勉手当（12月）、平成22年度からは重点プロジェクト事業経費の配分にも活用することとした。また、事務職員の人事評価についても、評価結果を処遇へ反映させることとした。 	

<p>【40】外部評価の一環として、教員公募に係る選考、大学院学生の論文審査、大学院担当教員の資格審査に、必要に応じて他大学の教員の参画を得、教育研究の水準の維持向上を図る。</p>	<p>【40】大学院体育学研究科の論文審査に、必要に応じ、他教育研究機関等の教員等の参画を得、実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員選考特別委員会の構成に係る規則を見直し、選考の際、学外者の参加が可能になるよう所要の改正を行った。 	
<p>【41】大学の危機管理体制を確立するとともに、諸事情に配慮しつつ学内外に公表する。</p>	<p>【41-1】危機管理体制の点検を行う。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【41-2】ハラスメントの防止に係る啓発・研修や業務遂行上の問題解決・改善に係る意見聴取などを通じて、活力ある職場環境の醸成を図る。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はしか（麻疹）の発病者が発生した場合の休校措置やワクチン接種の指導など具体的な対応策を策定し、予防策として抗体検査及びワクチン接種の状況調査を実施した後、必要な者には抗体検査を実施した。 ・全学生及び教職員に対し、「新型インフルエンザ予防マニュアル」を配布するとともに、最新情報を掲示により周知した。 ・弁護士とのスポット契約を行い、法律相談ができる体制を整えた。 ・「公的研究費使用の手引き」を作成するとともに、研究費不正防止の内容について、全学説明会を実施した。 ・ハラスメント防止に関して、より広範な事例に対応するため、セクシュアル ・ハラスメント相談員を、「ハラスメント相談員」に改め、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントにも対応可能となるよう規則等の整備を行った。 ・ハラスメント防止に関して、パンフレットの全面改訂、リーフレットの改訂、配布、ポスター掲示を行ったほか、講演会を実施し、啓発に努めた。 	
		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に本格的に流行した新型インフルエンザに対応するため、随時危機管理委員会を中心に対策について検討を行い、緊急対応方針を作成・公表した。 	
		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度のハラスメント防止活動計画に基づき、機会がある度にハラスメント防止に係る啓発をしている。また、ハラスメント防止講演会を実施し、教職員52名の参加があった。 ・ハラスメント相談員及びハラスメント防止事務担当者各1名が他大学で開催されたハラスメント講演会に参加し、ハラスメント防止に関して認識を深めた。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○各種広報媒体を活用し、大学の教育研究及び運営の状況について広く外部に情報提供する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット			
		中 期	年 度		中 期	年 度		
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【42】既存の印刷媒体について整理合理化を図るとともに、ホームページの広報媒体としての活用、広報ビデオ（又はCD）の制作など広報の一層の充実を図る。</p>		III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報室において印刷媒体の整理・合理化について検討を行い、広報誌「邁進」の発行回数を年2回から年1回とした。 ・「鹿屋体育大学概要」については、平成21年度から印刷分としての発行を行わないことを決め、本学ホームページによる情報提供へ移行した。 ・本学ホームページにコンテンツ管理システム（CMS）を導入したことにより、ホームページ作成のための専門的な知識を有さずとも、簡単に情報更新できる仕組みとした。これにより、情報発信源による的確かつ速報性のある情報提供を可能とした。 ・本学ホームページのリニューアルに際し、受験生向け、在学生向け、一般向け等のページを設置するなどユーザビリティ向上、掲載内容の充実を図った。 ・広報室において、「平成20・21年度広報行動計画」を策定し、広報媒体に積極的登場するための学長キャラクターイラストの作成や記者会見用バック幕作成など、実施可能な事項について実施した。 				
				<p>【42-1】既存の印刷媒体の整理・合理化について推進する。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページのリニューアル及び「リーフレット」の内容の充実を図ることにより、「鹿屋体育大学概要」の作成を取りやめ、経費削減を図った。 		
				<p>【42-2】平成20・21年度広報行動計画に基づき、効果的な広報を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成20・21年度広報行動計画」に基づき、平成20年度末にリニューアルした本学ホームページで、入試情報や各サークル活動状況等を積極的に情報発信を行った。 ・東京サテライトキャンパスを核とした首都圏での情報発信手段について、検討を行い、文京区役所と共催で公開講座の広報を行った。 		
				<p>【42-3】英文のホームページを充実する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・英文のホームページの内容の見直しを行い、リニューアルした。 		

<p>【43】大学の理念に基づく中期目標・中期計画の達成状況については、ホームページ等で毎年情報公開する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務情報や役員名簿等情報公開法に規定する情報について、本学ホームページにて情報更新した。 ・中期計画【37】の平成20年度の実施状況概略を参照 		
	<p>【43】ホームページ上で次の事項について公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画の達成状況 ・情報公開法に規定する情報 	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務情報や役員名簿等情報公開法に規定する情報について、本学ホームページにて情報更新した。 ・中期目標の達成状況及び学部・研究科の現況調査表を本学ホームページに公表した。またその評価結果も併せて公表した。 ・平成20事業年度に係る業務の実施に関する報告書及びその評価結果を本学ホームページにて公表した。 		
<p>【44】スポーツに関する映像・研究データベースの構築・公開を進める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度末現在のウォータースポーツ文献情報データの整理見直しを行い、約1,500件に集約した。また、平成20年度に新たに約100件の文献情報データを登録した。結果、平成20年度末現在で、約1,600件の文献情報データ蓄積となった。 ・「スポーツ映像データベース構築プロジェクト会議」を開催し、コンテンツ充実のための取り組み方策を計画実施した。また、プロジェクトメンバー及び学内から提供されたスポーツ映像情報を、本学ホームページに公開することとした。 		
	<p>【44】スポーツ映像データベースのコンテンツの充実を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォータースポーツ文献情報データについて、新たに約100件の文献情報データを収集登録した。結果、約1,700件の文献情報データ蓄積となった（平成21年度末現在）。 ・スポーツ映像データベースについて、スポーツ映像データベースプロジェクトメンバーから提供されたスポーツ映像を新たに追加した。また、高速度カメラでの各種スポーツ映像撮影並びに学長杯ヨットレースを撮影した。これらのスポーツ映像を、本学ホームページに公開した。また、国立スポーツ科学センターの撮影・映像処理関係の研究者を招聘し、学内者に対する映像セミナーを実施した。 		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 自己点検・評価

○「自己点検・評価及び外部評価に関する方針」の策定

自己点検・評価を効率的に実施するため、「自己点検・評価及び外部評価に関する方針」を策定し、実施方法や評価結果の公表等を定め、学内に周知し、全学的に取り組む体制を整えた。

○学内組織の点検・評価

教育研究組織、常任委員会、室等学内組織について、点検・評価の一環で、アンケートを実施し、その結果を踏まえ、構成員や審議事項等について見直した。

(2) 外部評価

○全学的外部評価

平成16年度に学外有識者を外部評価委員として全学的外部評価を受け、評価結果は外部評価報告書にまとめ、広く公表した。

○スポーツトレーニング教育研究センターの外部評価

平成17年度に学内共同教育研究施設における外部評価としてスポーツトレーニング教育研究センターを対象として、学外有識者による外部評価を受け、評価結果は、外部評価報告書として、ホームページに掲載するなど広く公表した。

○大学機関別認証評価の受審

平成19年度、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしている認証された。

○e-Learningプログラム実践的スポーツ指導者教育プログラムの中間外部評価

現代GP「インターン活動を包括的に支えるe-Learningプログラム実践的スポーツ指導者教育プログラム」の取組状況について、中間外部評価を受けた。

(3) 教職員業績評価

○教員業績評価の実施

教員について毎年度業績評価を実施した。評価にあたって適用する評価基準や配点方法等については、できるだけ業績を反映できるよう毎年度見直した。

○教員業績評価結果の活用

教員業績評価結果を、教員に配分する教員教育研究経費の傾斜配分に活かした。さらに、評価結果を平成21年度からは、教員の昇給(1月)・勤勉手当(12月期)の算定及び学内重点プロジェクト事業経費採択等にも活用することとした。

○事務職員に係る人事評価の実施

職員の資質の向上、人材育成及び組織の活性化のため、平成18年度から事務職員を対象に人事評価(能力評価)を実施し、20年度から「能力評価」と並行して「業績評価」を試行し、両評価を合わせた「総合評価」も実施した。また、平成22年度から、評価結果を職員の処遇等にも反映することとした。

(4) 組織改革

○事務改革大綱による事務改革

平成18年度に「事務改革大綱」を制定し、事務系全業務を対象に改善提案を求め、業務全般にわたる業務分析を行い、問題点を洗い出した。併せて、全職員から事務組織の現状についてアンケートを実施し、その結果を踏まえ、事務組織の再編の検討に着手し、平成20年度からグループ制・副課長制を導入した。

○学内組織活動状況アンケート

教育研究組織、常任委員会及び室等の学内組織の活動状況等についてアンケートを実施し、その結果を踏まえ、構成員や審議事項等を見直し、2室を廃止した。

(5) 情報公開

○ホームページの充実

ホームページ編集委員会を設置し、ホームページの充実を図った。

○大学広報DVDの作成

大学広報のためのDVDを作成して広報に活かしたほか、ホームページでも動画配信した。

○広報活動方針の制定

広報活動を大学経営の重要ミッションと位置づけ、広報活動方針・体制や広報手段・方法等について「広報活動における基本方針」を定めた。

○広報活動計画の策定

基本方針に基づき、平成20年度、平成20・21年度広報活動計画を策定した上で、広報室を中心に統一イメージの発信、学長のキャラクターイラストの作成、全国への広報及びマスコミへの積極的情報提供等の活動を展開した。

○広報戦略アドバイザーの活用

広報活動及び社会連携活動を推進するにあたり、外部有識者の「広報戦略アドバイザー」を有効に活用した。

○大学説明会及び体験授業

高校生等受験者及び父兄等を対象とした大学説明会及び体験授業について、平成20年度から年1回から2回へ増やすなど入試広報活動を強化した。

○「プライバシーポリシー」の制定

個人情報適正に管理するため、「プライバシーポリシー」を制定し、個人情報の保護に努める体制を整えた。

【平成21事業年度】

○人事評価システム

平成18年度から試行してきた事務職員対象の人事評価システム(能力評価・業績評価)について改善し、平成22年1月(一部は同年4月)から本稼働した。

○自己点検・評価規則の制定

自己点検・評価を円滑に実施するため、自己点検・評価の実施に関する基本的事項を盛り込んだ「自己点検・評価規則」を制定した。

○東京サテライトキャンパスで大学説明会開催

入試広報の一環として開催している大学説明会について、本学での開催に加え、首都圏での受験者向けに東京サテライトキャンパスで開催(4回)した。

○教員業績評価結果の活用

教員業績評価結果について、毎年度、教育研究経費の傾斜配分に活用しているが、平成21年度から、昇給及び勤勉手当の算定や学内重点プロジェクト事業経費採択にも活用した(平成23年度から実験研究室等の使用者決定に活用予定)。

2. 共通事項に係る取組状況

■中期計画・年度計画の進捗状況管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか

【平成16～20事業年度】

○学長ヒアリングの実施

中期計画・年度計画の進捗状況を相互に確認するため、担当部署への学長ヒアリングを実施し、達成に向けた是正措置を講じるなど計画の進行管理に努めた。

○研究業績のデータベース化

教員の業績評価を実施する際に収集した研究業績データについては、研究業績データベースに蓄積し、その後の評価業務等に有効に活用している。

【平成21事業年度】

○年度計画進捗管理のためのデータベース構築

次期中期目標期間における年度計画の進捗状況を、効率的に管理するためのデータベース「年度計画進捗管理システム」を構築した。

■情報公開の促進が図られているか

【平成16～20事業年度】

○ホームページの充実

ホームページの充実のため、「ホームページ編集委員会」を設置し、「公式Webサイト運用方針」を決定し、広報室を中心に大幅更新に向け、コンテンツやデザイン等について検討するとともに、コンテンツ管理システム(CMS)の導入により、コンテンツの更新手続きを簡略化し、情報提供の迅速化を図った。

○広報室及び広報戦略アドバイザーの設置

全学的広報活動の推進のため、協働組織「広報室」を設置し、今後の印刷媒体の整理・合理化やホームページのリニューアル化の検討を行う体制を整えた。また、学外専門家へ「広報戦略アドバイザー」を委嘱し、広報活動を通じた本学のイメージアップや効果的な広報のためのアドバイスを受けることとした。

○研究成果の公表の推進

本学の研究論文、学位論文、レポート等の研究成果を、「学術機関リポジトリ」により収集・蓄積・保存するとともに、「学術情報リポジトリ運用方針」を策定して、研究成果の学外への発信等に取り組んだ。

○卒業生等への情報提供

本学同窓会と「鹿屋体育大学卒業生等データの共同管理・利用に関する覚書」を交わし、保有データを相互利用することによって、卒業生や修了生等に対する様々な情報を提供するなど協力関係の発展に向けての体制を整えた。

【平成21事業年度】

○公式ウェブサイトの更新

「公式Webサイト運用方針」に基づき、法人情報や入試情報等の更新、各サークルの活動状況等の積極的な情報発信を行った。また、英文のホームページについても全面的な見直し、リニューアルを実現した。

○ウェブジャーナルの発刊

本学におけるスポーツ分野の実践的研究成果を「スポーツパフォーマンス研究」としてまとめ、ウェブジャーナルとして広く社会に公表した。

○スポーツ映像データベースの充実等

ウェブサイトにより学内外に公開しているスポーツ映像データベースについて、高速度カメラによる各種スポーツ映像等を追加した。また、学外の研究者を招聘し、映像セミナーを開催した。ウォータースポーツ文献情報データについては、新たに約100件を登録し、平成21年度末で約1,700件のデータが蓄積された。

○経営協議会学外委員からの意見への対応

経営協議会学外委員からの意見とその対応を、本学ホームページに掲載した。

■従前の業務実績の評価結果について運営に活用されているか

【平成16～20事業年度】

○議事要旨の公表

平成16事業年度評価結果「経営協議会の議事要旨はウェブサイトで学外へ公表され、その他の会議についても、公表の検討」に対し、平成18年度から役員会及び教育研究評議会の議事概要もホームページへの掲載を開始した。また、学内では、平成17年度から役員会等各種会議の議事録及び資料を学内電子掲示板に掲載し、全教職員へ迅速に周知するよう措置した。

○教員業績評価に係る評価手法等の改善

平成16事業年度評価結果「教員業績評価について、評価手法の更なる改善に向けた取組」に対し、教員の業績をできるだけ反映できるよう、評価基準や配点方法等について毎年度見直しを行い、全教員へ意見を聴取した上で、実施した。

○入学志願者減への対応

平成19事業年度評価結果「入学志願者及び入学者の安定的な確保はできているが、平成19年度においても大学全体の入学志願者数が減少していることから、入学志願者の安定確保のためのより一層の取組」に対し、選抜方法について検討し、平成21年度以降の入試における出願資格や選考方法について変更することを決定した。また、大学説明会を1回から2回に増やしたほか、インターハイや日本体育学会での学生募集広告掲載等の広報活動を行った。

【平成21事業年度】

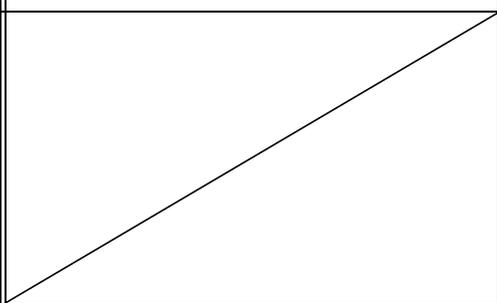
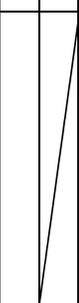
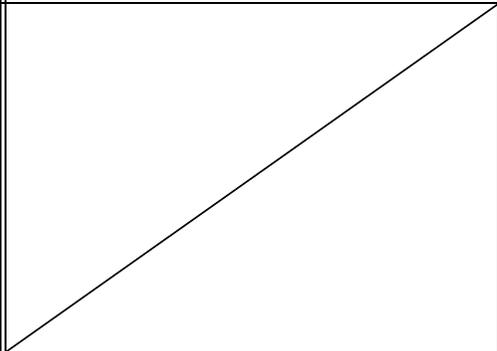
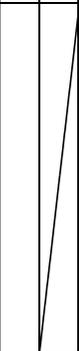
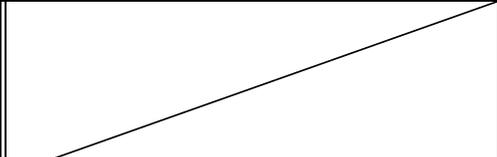
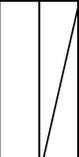
○データベース「年度計画進捗管理システム」構築

平成20事業年度評価結果「評価作業の効率化や作業負担の軽減については、検討段階であるため、今後、効率化等に向けた積極的な取組」に対し、次期中期目標期間における年度計画の進捗状況を効率的に管理できるようにするためのデータベース「年度計画進捗管理システム」を構築した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ○体育・スポーツに関する知の創造拠点として、高い水準の教育研究環境を確保する。
 ○地域との連携、共同研究のためのスペースの確保と改善を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 (1) 施設等の整備に関する具体的方策 【45】教育研究の高度化、国際化及び情報化に対応した施設整備を推進する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・講義棟1～3階、附属図書館1、2階等に無線LANのアクセスポイントを増設し、教育研究の高度化・情報化への対応を図ると共に利用者の利便性を向上させた。 ・研究の高度化・情報化を支えるインフラの整備として屋外電力線を更新し電力の安定供給を確保した。		
	【45】研究の高度化・情報化等に対応可能な施設整備計画を策定する。	III		(平成21年度の実施状況) ・東京サテライトキャンパスの設置に伴い、同キャンパスの講義室、研究指導室、ラウンジ等に高速ネットワークを整備し教育研究の高度化・情報化への対応を図った。 ・管理棟2階大会議室、中会議室に無線LANのアクセスポイントを増設し、教育研究の高度化・情報化への対応を図ると共に利用者の利便性を向上させた。		
【46】競技力向上のため、屋内外の体育施設の整備充実を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・「鹿屋体育大学施設整備マスタープラン」の施設整備年次計画に基づく総合体育館・球技体育館の大規模改修（外壁改修・屋根防水改修・床フローリング改修）及び武道館柔道場の畳敷替え等を行い、施設的美観や安心・安全な競技環境を整えた。 ・屋外体育施設の巡視点検を行い予防保全として、劣化していたゴルフ練習場のネット支柱の補強や芝育苗上悪影響のある害虫（シバオサゾウムシ）の駆除及び育苗土壌改善等の改修を実施した。		
	【46】屋内体育施設の定期的な点検と屋外体育施設の維持管理を実施し、劣化した体育施設の重点的な整備と計画的な整備を行う。	III		(平成21年度の実施状況) ・定期的な点検と「鹿屋体育大学施設整備マスタープラン」の施設整備年次計画に基づき、総合体育館外部建具等改修、武道館屋根防水改修、屋内体育施設照明改修及び屋内実験プールの可動床・滅菌装置改修を行い、安全・安心な競技環境を整えるとともに施設機能向上を図った。		

<p>【47】省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー削減計画等に基づきエネルギー使用量と温室効果ガスを削減するため照明・ガス設備や空調設備の省エネ機器への更新やボイラー設備に保温断熱処理を施し、蒸気ロスを抑えるなど様々な省エネルギー改修を実施した。 ・「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を推進した。温室効果ガス排出量は、対前年度(平成19年度)比マイナス3.93%であり、目標(対前年度比マイナス1%)の4倍近く削減した。 	
<p>【47】省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。</p>	<p>【47】省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー削減計画等に基づきエネルギー使用量と温室効果ガスを削減するため照明・空調・給湯設備の省エネ型機器への改修等を実施した。更に地球環境に配慮した太陽光発電設備20kWを設置した。 ・食堂改修において屋根断熱工法を採用し、空調負荷の軽減を図るとともに消費電力を削減した。 ・「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」の更なる推進と啓発活動及び上記の省エネルギー対策の結果、温室効果ガス排出量は対前年度(平成20年度)比マイナス2.78%となり、目標(前年度比マイナス1%)を達成した。 	
<p>【48】学生宿舎を含めキャンパスアメニティに配慮した施設整備を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生宿舎(A棟、B棟)の火災報知器及び学生宿舎用ボンベ庫のガス漏れ警報設備の更新を行い、安全性の向上を図った。 ・学生宿舎E棟の浴室、トイレ、補食室等の共用スペースの改修を行い、居住環境の向上を図るとともに省エネ化を図った。 ・女子学生宿舎(学生宿舎C棟)の玄関に暗証番号式電気錠を設置し、入居者以外の侵入を防止するなどセキュリティの向上を図り、安全安心な寄宿舍生活を確保した。 ・来学者により分かり易いように、駐車場案内板を設置した。 	
<p>【48】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>【48】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生宿舎(A棟、B棟)の給湯設備を更新した。 ・学生宿舎(A棟、B棟、D棟、E棟)の玄関に暗証番号式電気錠を設置し、入居者以外の侵入を防止するなどセキュリティの向上を図った。 	
<p>(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【49】共同研究のための体育施設及び附属施設・設備の充実を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画【25】の平成20年度の実施状況概略を参照 	

	【49】共同研究のために活用される体育施設及び附属施設・設備の充実を図る。	III	(平成21年度の実施状況) ・年度計画【25】の平成21年度の実施状況を参照		
【50】施設の点検評価を継続して実施し、教育研究スペースの適切な配分を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・中期計画【31】・【32】の平成20年度の実施状況概略を参照		
	【50】施設の点検評価を必要に応じて実施し、研究スペースの適切な配分を行う。	III	(平成21年度の実施状況) ・年度計画【31】の平成21年度の実施状況を参照		
【51】プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のスペースの捻出を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略)		
	【51】(平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況)		
【52】経済性と信頼性を確保するため、施設の予防的な維持管理を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・電気・機械設備の保全業務による定期点検を行い、その点検結果に基づき、筐体が腐食し感電の恐れがある管理棟等の分電盤の改修等を実施した。 ・防災設備点検結果に基づき、管理棟火災受信機の取替を行った。 ・ボイラー設備等運転・監視業務の点検結果に基づき、配管、ポンプの取替を行った。 ・中期計画【46】の平成20年度の実施状況概略を参照		
	【52】定期点検等の結果をもとに予防的な維持管理を行う。	III	(平成21年度の実施状況) ・年度計画【46】の平成21年度の実施状況を参照		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ○労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理及び授業・課外活動中における事故防止の体制整備を図る。
 ○地域に開かれた大学として、安全な教育研究環境を確保する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【53】労働安全衛生法に基づき、産業医、衛生管理者を中心とした安全衛生管理体制を整備・充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。	【53】安全衛生管理体制の充実を図り、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・内部監査により職員の安全衛生管理状況を調査し改善措置を講じた。 ・キャンパス内禁煙推進活動の一環として喫煙所3カ所のうち、1カ所を削減した。 ・人体に害を及ぼす恐れのある害虫（チャドクガ）の駆除を行った。 ・平成19年度に行った安全衛生専門委員会委員による学内の集団巡視の結果、問題があった箇所の管理責任者に対して、引き続き衛生管理者が直接指導を行ったほか、貼り紙等で注意を促し、改善を進めた。		
				(平成21年度の実施状況) ・人事労務担当職員に安全衛生管理者の資格取得を促し、新たに2名が資格を取得した。 ・毎月実施している衛生管理者の職場巡視について、これまで衛生管理者のみで行っていたものを、担当係も同行するなどの措置を講じた。これにより、複数人による現場確認及び不備箇所を所掌する担当部署への連絡の強化等が図られた。 ・定期健康診断の受診について周知を徹底した。その結果、本学で実施した定期健康診断の受診者数は平成20年度よりも大幅に増加した（平成20年度85名、平成21年度104名）。		
【54】体育大学としての特殊性を踏まえ、教職員、学生に対して、授業や課外活動中における事故防止のためのマニュアルの整備・充実を図るとともに、研修会を実施する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・事故防止のためのマニュアルの見直しを行い、「学生生活の手引き」に掲載し、全学生に周知した。 ・鹿屋体育大学の学生を会員とする体育会総会において、外部の講師を招き課外活動の事故防止講演会を実施した。		

	【54】（平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）		（平成21年度の実施状況）	
（2）学生等の安全確保等に関する具体的方策 【55】施設の安全性を確保するため、建設年次に応じた健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行う。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・建物の健全度調査結果に基づき総合体育館・球技体育館の剥落の恐れのある外壁クラック等の改修及び雨漏りによる建物内部の劣化防止のための屋根防水改修を行い、安全性と長寿命化を図った。	
	【55】建物の健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行う。		III	（平成21年度の実施状況） ・建物の健全度調査結果に基づき屋外トレーニング場の外壁クラック等の改修及び雨漏りによる建物内部の劣化防止のための屋根防水改修を行い、安全性と長寿命化を図った。
【56】身体障害者（故障者）及び高齢者対策として、施設のバリアフリー化を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） ・総合体育館の玄関前階段にスロープを整備し、利用者の安全性及び利便性の向上を図った。	
	【56】施設のバリアフリー化を推進する。		III	（平成21年度の実施状況） ・球技体育館の玄関前階段にスロープを整備し、利用者の安全性及び利便性の向上を図った。
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 施設・設備整備

○設備・施設整備マスタープランの策定

学内施設・設備の有効利用及び共同利用を、計画的・効率的に推進するため、中長期的展望に基づいた設備整備マスタープラン及び施設整備マスタープランを策定し、教育研究活動状況を踏まえつつ、教育研究や管理運営に必要な設備機器の整備・更新、施設の整備等を計画的に実施した。

(2) 省エネ対策

○エネルギー削減計画の策定

省エネ対策を計画的に進めるため、エネルギー削減計画を策定し、教室の照明器具の省エネ型への改修や自動センサー化を進めるとともに、設備の適正な運転状態を保つため、点検記録簿の見直しや自動制御の設定変更等を行った。

○地球温暖化対策に関する実施計画の策定

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し、地球温暖化対策推進員連絡会を中心に、グリーン購入や各種設備の省エネ機器への更新等省エネルギー対策を推進した。

○夏季休業日の設定等

平成19年度から、職員の健康の維持・増進及び省エネルギー対策の一環として、「夏季一斉休業」として、8月の2日間を大学休業日(夏季休業日)に設定したほか、「クールビズ」として夏季の執務室でのノーネクタイ等の軽装も励行した。

(3) 研究費不正使用防止

○不正防止に係る規程等の整備

研究活動の基本姿勢と不正行為の疑義が生じた場合の取扱い等を明確にするため、「研究活動に係る行動規範」を策定するとともに、「研究活動の不正行為に関する取扱規程」を制定するなど研究における不正行為防止の体制を確立した。

○「公的研究費の適正管理に関する規程」の制定

公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、「公的研究費の適正管理に関する規程」を制定した。

○「公的研究費の不正防止計画」の策定等

上記規程に基づき、「公的研究費の不正防止計画」を策定するとともに、物品購入要項等、所要の規定の改正を行うなど、公的研究費の適正使用のための体制を強化した。

(4) その他

○安全衛生管理

学生のための教育環境や教職員の職場環境の安全を確保するため、定期的学内巡視を行うとともに、学生への注意喚起、駐車禁止の路面標示など、交通安全に関して必要な措置を講じた。

○メンタルヘルスへの取組

学生の悩みや心の問題に対する教職員のカウンセリングマインドの向上のため、メンタルヘルスに関する講演会を開催したほか、学内に「心理相談員」を配置した。

【平成21事業年度】

○職場巡視の改善

衛生管理者による職場巡視において、担当係も同行するようにして、不備箇所の確認及び担当部署への連絡等、迅速な対応ができるよう措置した。

○公的研究費不正防止及び安全衛生管理

公的研究費不正防止に向けた管理運営体制について内部監査を行い、また教職員の職場における安全衛生管理について整備状況等を確認し、改善を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

■施設マネジメント等が適切に行われているか

【平成16～20事業年度】

○運営費交付金の有効活用

運営費交付金の執行状況に応じた流用可能額や予備費を、体育施設改修等に投入し、運営費交付金のメリット(使途の弾力性)を最大限活用した。

○建物等機能劣化及び老朽度の実地検査

本学設立後25年経過を踏まえ、設立時の施設整備担当者により、校舎・体育館等の機能劣化及び建物老朽度の実地検査を実施し、その結果に基づき、適切な改修計画について検討した。

○バリアフリー化の推進

「バリアフリー化推進に関する基本方針」を定め、総合体育館等にスロープを整備し、利用者の安全性・利便性を図った。

○省エネルギーの推進

エネルギー削減計画に基づき、講義室や実験研究棟の照明器具を省電力型や省エネ型に改修するとともに、構内外灯の夏季の点灯時間の短縮化やボイラー運転のこまめな発停等、省エネルギーの推進に努めた。

○地球温暖化対策

地球温暖化対策に関する実施計画を策定し、省エネや節水等による温室効果ガスの削減に取り組んだ。

○マスタープランに基づく施設・設備整備

施設整備マスタープラン及び設備マスタープランに基づき、学内のニーズ及び緊急性・安全性確保の観点から施設整備年次計画を見直した上で、施設・設備整備計画を実行した。特に、総合体育館・球技体育館については、老朽化対策と安全確保のための大規模改修を行った。

○体育施設等資産の管理・運用状況についての監査

体育施設等資産の管理・運用状況について内部監査を実施し、現状を正確に把握するとともに、さらなる有効利用や適切な維持管理を促した。

○研究室の再配分

適切な研究環境を確保するため、実験研究棟の教員研究室・助手控室・資料室等の配置・利用状況を調査し、助教のための研究室を再配分した。

○学生宿舎等の改修

学生宿舎の火災報知器・ガス漏れ警報器の更新、浴室、トイレ、補食室等共用スペースの改修、女子寮玄関の電気錠設置等により、居住環境の向上を図った。

【平成21事業年度】

○マスタープランに基づく施設整備

施設整備マスタープランに基づき、総合体育館外部建具改修、武道館屋根防水改修、屋内体育施設照明改修、屋内実験プール可動床・滅菌装置改修等を行い、競技環境の安全の確保と施設機能の向上を図った。

○省エネルギーへの取組

エネルギー削減計画等に基づき、照明・空調・給湯設備の省エネ機器への更新等を進めた。また、温室効果ガス排出の削減等、地球環境に配慮し、太陽光発電設備(20kw)を設置した。

○教育・研究設備の共同利用

学内教育・研究設備を全学的に有効活用するため、「教育設備・研究設備の共同利用に関する要項」を制定し、共同利用可能な設備を調査し、学内に情報提供した。

■危機管理への対応策が適切にとられているか

【平成16～20事業年度】

○危機管理体制の整備

「危機管理委員会」を設置し、危機管理に関する規程を定めるなど、本学で発生が予想される危機に迅速かつ的確に対処する体制を整えた。

○リスクマネジメントポリシーの制定等

大学経営に係るリスクマネジメントを実施するため、基本的対処方法等の「リスクマネジメントポリシー」を制定した。また、全業務を調査し、リスクの洗い出し及びリスク評価を行い、個々のリスク対策をまとめるとともに、「危機管理マニュアル」を作成し、リスク対策指針を定め、教職員に周知徹底した。

○ハラスメント防止の推進

セクシャル・ハラスメント防止等に関する規則等を改正し、対象をパワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等にも広げた。

○危機管理等研修会の開催

教職員等に対し、危機管理に対する意識向上を図るため、「危機管理等研修会」を開催し、リスクマネジメントやリスク対応保険等についての理解を深めた。

○麻しん等への対応

「麻しん」の流行に対し、学生に対する抗体検査の実施等の対応策をすみやかに決定し、検査費用は予備費から支出するなどの措置を講じた。また、新型インフルエンザに対しても、予防マニュアルを学生及び教職員全員へ配布し、予防への注意を促すとともに、最新の情報を学内掲示により周知した。

○アンチドーピング対策

ドーピングの防止等に関する指針を制定し、学生・教職員に対し、アンチドーピングに関する規程や取組みの現状について講演会を開催するなど、アンチドーピングに対する正しい知識の習得に努めた。

○弁護士とのスポット契約

本学と弁護士がスポット契約を結び、法律上の重大な問題が発生した場合、すみやかに相談できる体制を整備した。

○課外活動事故防止

学生の課外活動における事故防止のため、外部専門家を招き、「課外活動事故防止に関する講演会」を開催し、スポーツ傷害の予防等への認識を深めた。また、事故防止マニュアルも見直した。なお、学生には入学時、傷害保険への加入を勧め、スポーツ安全保険に入学時全員加入している。

【平成21事業年度】

○ハラスメント防止の推進

ハラスメント防止活動計画に基づき、外部講師を招聘してハラスメント防止のための全学研修・講演会を開催した。また、ハラスメント相談員・担当者が他大学での講演会に参加するなど、機会があるたびハラスメント防止の啓発を行った。

○新型インフルエンザへの対応

新型インフルエンザの流行に対して危機管理委員会で検討し、緊急対応方針等をすみやかに決定するとともに、対策のための予算措置、授業日程変更の準備や学生及び教職員に対する注意喚起など迅速に対応した。

■従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

【平成16～20事業年度】

○NIFSスポーツクラブ事業

平成16事業年度評価結果「スポーツクラブ創設については、その仕組み、運営手法等を明確にしていくこと」に対し、NIFSスポーツクラブ設立の際に規約を制定し、理事会、運営委員会及び専門部会を置き、理事会は事業計画や予算等を審議、運営委員会は財源確保及び日常的業務、専門部会はクラブ事業を遂行する体制とした。事業内容については、ホームページに活動の趣旨・目的、規約、種目情報等を掲載したほか、パンフレット等を作成・配布するなど広く公開した。

○研究費の不正使用防止への対応

平成19事業年度評価結果「研究費の不正使用防止のための取組のうち、雇用研究者の適切な勤務・出張管理の手続きの制度化が平成19年度中に措置されていないことから、研究費の不正使用防止に向けた早急な対応が求められる。」に対し、「公的研究費の適正管理に関する規程」に基づき、適正な公的研究費の管理・運用のため、不正防止の具体的措置を盛り込んだ「公的研究費の不正防止計画」を策定するとともに、「公的研究費使用の手引き」を作成して全学説明会を開催したほか、学内外にも周知した。

【平成21事業年度】

○学生宿舎の改修

平成20事業年度評価結果「学生宿舎の改修、改善は大学の特性から大切な視点であり、今後、全国規模の学生募集を行うには、住環境の整備は不可欠であることから、着実な取組が求められる」に対し、平成20年度に引き続き取り組み、学生宿舎(A棟、B棟)の給湯設備の改修のほか、セキュリティの観点から、学生宿舎(A棟、B棟、D棟、E棟)の玄関に電気錠を設置するなど改修を引き続き行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>○生涯スポーツ、競技スポーツ及び伝統武道の教育を通じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育学部においては、幅広い教養と品格ある豊かな人間性を備え、実践的、創造的な指導力を持った活力のある人材を育成する。 ・体育学研究科においては、豊かな教養と品格を合わせ持った国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学部教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>【57】養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材 ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材 ・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材 ・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材 ・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材 <p>【58】上記の人材養成を目指し、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の充実を図る。</p>	<p>【57・58】中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の点検・評価を行う。</p>	<p>○体育学部においては、小クラス懇談会での履修計画、履修方法、履修要件等の説明、保護者への成績の送付、事務による成績確認及び履修登録不備者の呼出指導等きめ細やかな指導を行った。</p> <p>○大学全体の教育理念や目的から体育学部の「教育の一般目標と行動目標」を設定した。また、「教育の一般目標と行動目標」に対応させた「科目群」及び科目として整理した「教育プログラム」の作成に着手した。</p> <p>また、単位制度の国際的な通用性の観点から、学習時間の実態を国際的に遜色ない水準にすることを目指して、平成22年度から講義1単位当たり最低15時間の授業時間を確保するため、学年暦の見直しを行った。</p> <p>○体育学研究科においては、「大学院の育てる人材ワーキンググループ」を設置し、大学院で育てる人材の確認、教員の所属、学部と大学院の関係、開設科目の考え方等策定に着手した。また、教育及び研究指導の充実のため、修士課程で授業担当教員2名、研究指導担当教員2名の増を行い、博士後期課程で研究指導担当教員1名の増を行った。</p> <p>○在学生による授業に関するアンケート、卒業生による大学教育の満足度に関するアンケート、教員及び学生によるカリキュラムに関するアンケート等を実施し、それらを参考に教育課程、教育内容及び学生への指導方法の見直しの作業に着手した。</p> <p>また、教育効果検証の指標の一つとして、学生の資格取得状況を調査しており、平成21年度の状況は、日本体育協会公認スポーツ指導者の受験資格取得者 7名、イベント管理者の業務基礎知識認定者 6名、健康運動実践指導者 2名、健康運動指導士受験予定者 17名、教育職員免許状取得者 133名（学部123名・大学院10名）であった。</p>

<p>②大学院教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>【59】養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定 ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材 ・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者</p> <p>【60】上記の人材養成を目指し、教育内容や学生指導の充実を図る。</p>	<p>【59・60】中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教育課程、教育内容や学生指導の点検・評価を行う。</p>
<p>③教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【61】卒業・修了生、学外者等による教育評価を導入し、教育の成果に関する目標の達成度を検証する。</p>	<p>【61】在学生等に教育内容に関するアンケート調査を実施し、アンケート内容の分析・点検を進め、教育の成果に関する目標達成に向けた活用について検討する。</p>
<p>【62】学生の進路や資格取得状況を調査、分析し、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる。</p>	<p>【62】学生の進路や資格取得状況について調査、分析を進め、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	①学部教育に関する目標 ○アドミッション・ポリシー（求める人材像）に基づく入学選抜の推進 ・生涯スポーツ・健康づくりの分野において、人々の健康状態や体力等に応じた適切な指導が行える指導者になり得る人材を求める。 ・競技スポーツ及び伝統武道の分野において選手の競技力向上を適切に支援することができる指導者になり得る人材を求める。 ○教育課程の編成 ・道徳、識見、教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身につけた人材を育成するための教育課程を編成する。 ○授業形態、学習指導方法等 ・能力別授業、少人数による対話型の授業の展開と学生を中心とした学習指導・履修指導を充実させる。 ○成績評価等 ・教育目標の達成度・習熟度を検証するための統一的で厳格な成績評価を実施する。 ②大学院教育に関する目標 ○アドミッション・ポリシーに基づく入学選抜の推進 ・体育・スポーツの分野において、理論と実践を連結する能力を有し、かつ人間的な魅力に満ちた指導者になりうる人材を求める。 ○職業上必要な高度で専門的な知識や技術の習得を求めたり、実社会で身につけた実践的な知識経験を高めようとする人材の受け入れを推進していく。 ○高度化する関連諸科学の研究の成果を学際的・総合的に把握し、実践と結び付けることのできるハイレベルな研究能力を有する高度専門指導者を養成することを目指す。 ○大学院修士課程における教育課程の充実とともに、より高度な教育課程の実現を目指すために授業科目等の見直しを行う。 ○教育研究支援体制の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ①学部教育に関する目標を達成するための措置 ア アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策 【63】 アドミッション・ポリシーに基づき改善を図った入学選抜方法の円滑な実施を目指す。 ・高いモチベーションを持ち、ハイレベルな競技能力を有する者を選抜するアドミッション・オフィス (A0) 入試及び推薦入学の改善充実を図る。 ・一般選抜の改善充実を図る。 ・受験生の能力、適性等の多面的な評価を行うための選抜方法 (第3年次編入、社会人など) の改善充実を図る。	【63】 平成23年度の各入学選抜方法の改善策について検討する。	○体育学部の入学選抜については、A0入試における学力の担保の観点から、A0 (SS) 入試合格者の高等学校の成績を調査し、平成24年度A0 (SS) 入学試験から教科全体の評定平均値が3.0以上を出願資格とすることを決定した。 今後の入試方法改善に資するため、各入学選抜ごとの入学時における成績分布 (高校評定値、センター試験、実技検査) 入学から卒業までの学業成績 (評定値割合、GPA) 競技成績、学長表彰受賞状況、進路について追跡調査を実施した。 ○入試広報の充実のため、大学案内の充実や、学生宿舎の見学の追加、一部の大学説明会を日曜日に開催するなどの見直しを行い、8月に大学説明会・体験授業、9月に大学説明会を開催した。その後も東京サテライトキャンパスでの大学説明会を新たに企画し、4回実施した。
【64】 入学者の高等学校での成績、入試成績及び入学後の成績などについて調査研究を行い、入学選抜方法の見直しなど、不断の改善を図っていく。	【64】 各入学選抜ごとに追跡調査を実施する。	○体育学部の授業形態・学習指導方法等について、導入教育の授業を充実させるため、大学が独自に作成したワークブックを基に少人数教育 (1クラス10人程度のゼミ形式) の授業科目「キャリアデザインⅠ」を継続開講し、対話・討論により授業を進めた。また、オムニバス形式の「キャリアデザインⅡ」(選択科目) も継続開講し、様々な職種の講師による職務内容の紹介により更なる職業観の醸成に役立った。
【65】 A0入試合格者に対して、在学高等学校と連携を図り入学前教育を行う。	【65】 A0 (アドミッション・オフィス) 入試合格者に対する入学前指導、入学後指導の充実を図る。	○新入生全員を対象に、英語プレイスメントテストを実施し、習熟度別クラス (「英

<p>【66】受験生の適性に応じた進路選択のために、多様な方法により教育目的、アドミッション・ポリシー及び入試成績などの必要な情報の提供を推進していく。</p>	<p>【66-1】大学説明会及び体験授業を充実させるため、アンケート調査を行う。</p> <p>-----</p> <p>【66-2】入試情報をホームページ等で積極的に提供する。</p>	<p>語基礎」と「英語I」)を編成して、基礎力アップを図った。また、パソコン、AV、ネットワーク技術を取り入れた最新の双方向型コンピュータ支援語学システム「アスリート支援語学学習システム」を導入した。</p> <p>○学外スポーツ指導実習の充実を図るため、事前指導・事後指導や外部指導者による特別講義を実施した。また、実習先を巡回し、学生の評価を聴取したり、評価のアンケートを回収・分析し、より高度な専門的知識の習得及び指導技術の向上などの改善策について検討を行った。当該年度の実習等実績は、生涯スポーツ実習 49名 (36施設)、スポーツサイエンス実習 12名 (4施設)、スポーツコーチ実習 1名 (1施設)、武道指導実習 5名 (3施設)、企業実習 7名 (6施設)、介護等体験 159名 (27施設)であった。</p>
<p>イ 教育課程に関する具体的方策 【67】教養教育では、全教員出動方式により一人一人の学生とのコミュニケーションを重視した人格教育を展開し、幅広い教養と国際性豊かな人間性の涵養を図る。</p>	<p>【67】教養教育にかかる新教育課程の定着を図り、内容改善に向けて検討する。</p>	<p>○体育学研究科の入学選抜について、平成23年度修士課程の入学選抜から、TOEFL等の外部資格等の活用による英語試験の免除を行うことを決定した。</p> <p>また、本学の有する人的資源及び教育研究機能を広く社会に還元するため、スポーツ・健康に関する高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うための社会人教育を行ってきた経験を活かし、社会人教育のニーズが高い首都圏に東京サテライトキャンパスを設置し、大学院体育学研究科体育学専攻(修士課程)に社会人を対象とするコースを開設し、入学試験を実施した。</p>
<p>【68】専門教育では、適切な指導が行える基礎的知識、能力を持った人材を育成するため、競技スポーツ、生涯スポーツ及び伝統武道についての授業科目を開設し、専門的な知識、技術・技能の修得とともに、スポーツ指導員などの資格取得を図る。</p>	<p>【68】専門教育にかかる新教育課程の定着を図り、内容改善に向けて検討する。</p>	<p>○体育学研究科の教育課程編成等については、「大学院の育てる人材ワーキンググループ」を設置し、大学院で育てる人材の確認、教員の所属、学部と大学院の関係、開設科目の考え方等の策定に着手した。</p>
<p>【69】学外スポーツ指導実習などの総合的教育を推進し、学生の社会的実践力を伸ばすことを目指す。</p>	<p>【69】学外実習科目の授業内容を充実させるとともに、学外指導者からの評価や意見をもとに専門教育や学外実習の改善策について検討する。</p>	<p>○体育学研究科修士課程及び博士後期課程の大学院生の研究活動充実のため、学外講師による特別講義、研究セミナー等を年17回開催した。また、博士後期課程学生の海外での学会発表を、重点プロジェクト事業(学長裁量経費)として支援することとした。</p>
<p>【70】日本代表や国際的な競技選手になり得る人材の育成を目指し、教育課程の編成を図る。</p>	<p>【70】(平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策 【71】少人数によるクラス編成を進めるとともに、対話・討論による授業の実施、さらに、導入教育のための授業の充実及び理論と実践を連結する能力を育成するため、「論・実習」による授業を推進する。</p>	<p>【71-1】少人数によるクラス編成、対話・討論による授業を進めるとともに、学生・教員による授業評価結果に基づき、分析・改善を加える。</p> <p>-----</p> <p>【71-2】外国語科目の習熟度別クラス編成を行うなど、授業内容・方法の充実を図る。</p>	
<p>【72】学生への履修指導の充実を図るため、シラバスの内容を見直し、学生の進路選択に応じた履修モデルを整備する。</p>	<p>【72】履修指導の充実を図るとともに、履修モデル及びシラバスの内容を点検し、必要に応じて見直しを行う。</p>	

<p>【73】外国人留学生及び競技力の優秀な学生に対するチューター制度を整備し、教育目標の達成を図る。</p>	<p>【73】（平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>
<p>エ 成績評価等に関する具体的方策 【74】シラバスに成績評価方法と評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた4段階評価の実施とともに、GPA方式による厳格な成績評価の実施を進め、その運用について点検・見直しを行う。</p>	<p>【74】GPA方式による成績評価制度を実施し、修学指導に活用する。</p>
<p>【75】定期的な到達・理解度の評価及び期末試験による最終的到達度の評価等により総合的な成績評価法の実施を進めるなど、評価方法の点検・見直しを行う。</p>	<p>【75】各授業科目の修得内容と評価方法を記した教育プログラムの点検・見直しを行う。</p>
<p>②大学院教育に関する目標を達成するための措置 ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【76】アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【76】平成23年度各入学者選抜方法の改善策について検討する。</p>
<p>【77】多様な選抜方法及び評価尺度の多元化の推進を図る。 ・競技能力の高い者の選抜方法の導入 ・TOEFL、英検等の外部資格試験等の活用</p>	<p>【77】修士課程の入学者選抜において、外部資格等の活用を検討する。</p>
<p>【78】長期履修制度の導入等による社会人及び外国人留学生など多様な人材の受入れの推進を図る。</p>	<p>【78】サテライト・キャンパスを設置し、大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）に社会人を対象とするコースを開設する。</p>
<p>【79】受験資格認定方法の弾力化の推進を図り、より多様な人材の確保に努める。</p>	<p>【79】（平成18年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>
<p>イ 教育課程に関する具体的方策 【80】博士課程においては、体育・スポーツに関する高度の学術研究によりその深奥を究めるとともに、学術の応用に貢献するため、生涯スポーツの振興、競技力の向上及び伝統武道に関する科学研究を推進し、これによって高度な学識と研究能力を持った高度専門指導者の養成に取り組む。</p>	<p>【80】博士後期課程の教育内容・方法の充実・強化を図る。</p>

<p>【81】 体育学の分野における専門的知識及び技術の教授能力、又は高度の専門性を要する職業などに必要な高い能力を有する人材の養成をさらに推進するとともに、高度な専門知識を有する指導者・研究者として、専門的知識を総合し、また科学と実践を結び付けることができる能力を有する人材の養成を目指し、教育課程の改訂を検討する。</p>	<p>【81】 大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）に社会人を対象とするコースを開設することに伴い、教育課程を充実する。</p>
<p>【82】 大学院修士課程の教育課程を、博士後期課程との体系的、一貫性の観点から見直しを行う。</p>	<p>【82】 修士課程の教育目標の達成や博士後期課程との体系的、一貫性の観点から、修士課程の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。</p>
<p>ウ 学習指導方法等に関する具体的方策 【83】 学生の専門性を高めるため、学外の有識者による特別講義の実施及び授業科目の選択など履修指導を充実強化させる。</p>	<p>【83】 学外の有識者による特別講義を実施する。</p>
<p>【84】 成績評価を厳格にする一方で、修学が不十分な学生に対する履修指導を制度化する。特に、外国人留学生、社会人学生に配慮するものとする。</p>	<p>【84-1】 修士課程及び博士後期課程の学生に対する研究指導を充実する。</p> <p>-----</p> <p>【84-2】 外国人留学生及び社会人学生に対する履修指導の充実を図る。</p>
<p>【85】 学生の研究（研究目標、研究の方向性、研究に対する意識など）に対して指導教員・副指導教員などによる相談指導体制の整備を図る。</p>	<p>【85】（平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>
<p>【86】 学生が研究成果を国際学会等において公表することを推進し、国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者の育成を目指す。</p>	<p>【86】 学生が研究成果を国際学会等で発表できるよう、指導内容・方法を充実させる。</p>
<p>【87】 大学院において身につけた体育学に関する高度な専門知識を十分生かすことができる進路先を開拓する。</p>	<p>【87】（平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 ○教育目標の実現を図るために必要な教員の配置を図る。
 ○教育・学習環境の整備・充実を図る。
 ○教員等の教育能力及び指導能力などの向上を図るためのシステムや体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【88】教員の採用においては、教育目標の達成を図るため、重点的な教員の配置及び教育能力をより重視した選考を行う。</p>	<p>【88】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>○教育・学習環境の整備として、シラバス関連図書の購入を行うと共に、学生用推薦図書の募集を年2回実施し、また平成21年度実施の利用サービスアンケート集計データも考慮して、利用者ニーズに沿った整備を行った。 また、自然科学系の主要な論文を調べることができるデータベース「Web of Science」を導入するとともに、3800タイトル以上の電子ジャーナルも含めて、鹿屋と東京の両キャンパスで利用できるようにした。さらに、印刷体で購入している体育・スポーツ系洋雑誌28タイトル中24タイトルを電子形態の購読に切り替えた。</p> <p>○全教員に開設授業科目の実施記録を義務付け、作成した。また、授業改善モデル授業を選定して、FD研修会での報告及び意見交換の実施、教員による公開研究授業・研究討論会の実施、学部のFD講演会・FD研修会、大学院のFD研修会の開催などに取り組んだ。 学生及び担当教員による授業評価調査を前期は7月に実施し、前期結果については、10月に教員及び学生にフィードバックした。また、後期については、2月に実施した。</p> <p>○大学教育・学生支援推進事業(大学改革推進補助金)について、2件の申請を行った。</p>
<p>【89】大学院の教育研究の活性化と質の向上を図るため、大学院担当教員として原則的に博士号を持つ者を採用する。さらに、担当教員の資質向上を図るため、審査基準に基づき資格審査を定期的実施する。</p>	<p>【89】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【90】情報通信技術(IT)を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める。</p>	<p>【90】(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【91】体育・スポーツに関する資料の整備・充実と電子図書館的機能の強化を図る。</p>	<p>【91-1】利用者のニーズをもとに必要とされる資料の整備・充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【91-2】体育・スポーツに関する電子図書館的機能の充実を図る。</p>	
<p>③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【92】各開設授業科目において実施記録を作成し、授業の改善・評価の資料とする。</p>	<p>【92】開設授業科目の実施記録を作成する。</p>	

<p>【93】 実験、実習及び実技などの授業へのティーチング・アシスタント (TA) の活用を推進するとともに、TA研修会等の充実を進め、教育支援者の質の向上を図る。</p>	<p>【93】 TA制度の活用を進めるとともに、TA研修会を実施し、TAの質の向上を図る。</p>
<p>【94】 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 事業の推進を図る。 ・学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。 ・公開研究授業及び研究討論会などを実施し、授業方法及び授業内容の改善・充実を図る。 ・FD事業の実施結果をまとめ、教材・授業改善などのガイドラインを作成する。</p>	<p>【94-1】 平成21年度の「授業改善モデル授業」を設定し、FD研修会での報告及び意見交換を行う。</p> <p>-----</p> <p>【94-2】 FD講演会、FD研修会、公開研究授業、研究討論会、教員による公開研究授業及び大学院のFD研修会を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【94-3】 学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。</p>
<p>【95】 特色ある教育支援プログラム (GP) の採択に向けて取り組む。</p>	<p>【95】 大学教育・学生支援推進事業 (大学改革推進等補助金) への申請を行う。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>○学生が正課、課外活動及び学生生活（経済支援を含む。）の各側面で十分な支援が受けられる体制等の整備を図る。併せて相談体制の整備、学生支援・サービスの質の向上を図る。</p> <p>○課外活動を通じて学生の競技力向上と社会人としての資質の向上を図るため、支援を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【96】 全学的な学生支援に関する問題等の対応について、学生と相談機関の円滑な連携を図り、その効果をより高め機能する体制を整備するとともに、学生に対する各種情報（学業、生活・正課外活動等）が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムを構築し、学生支援・サービスのバックアップ体制を積極的に推進する。</p>	<p>【96】 学生に対する各種情報が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムを本運用する。</p>	<p>○大学と学生間の情報伝達手段として開発に取り組んできた双方向型情報配信システム通称「Catch」を、4月より本格稼働させた。これにより講演会、授業料免除、アルバイト、対外試合大会結果、学生向け行事予定表等の情報提供や、学生なんでも意見箱等のサービスをWeb上で提供できるようになった。また6月には各サークルの主将等を集めて運用に関する説明会を実施した。</p> <p>○学生の心理的相談に対応するため、学内に心理相談員を配置し、10月には心理カウンセラーを採用し、心理的な問題等に対応するための支援体制の充実させた。また、平成20年度に引き続き、学生指導全般に対処するための教職員資質向上を目的とした「学生指導研究会」を実施したほか、「学生なんでも意見箱」に要望のあった事項について、対応可能なものについては措置した。</p>
<p>②生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【97】 学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【97】 学生の心理的な問題や健康管理に対する相談・支援体制の充実を図る。</p>	<p>○例年実施している企業説明会、就職活動体験発表会、OB・OG講演会などに加え、学生自身の就職観や職業観の涵養を図ることを目的に合宿形式による就活セミナー（就職塾）を新規事業として実施し、また、働くことの意義や社会が学生に求めていることを目的とした「キャリア形成に関するシンポジウム」を新規事業として開催した。</p>
<p>【98】 学生の就職活動支援を一層推進するため、就職情報の共有化を図り、教員と事務職員の連携による全学出動体制を整備する。</p>	<p>【98】（平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	<p>○研究活動を経済的に支援する取組みとして、研究プロジェクトに9名の大学院生をリサーチ・アシスタントとして、また教育補助及び資料整理等の業務に37名の大学院生をティーチング・アシスタントとして採用した。</p>
<p>【99】 職業観の涵養や就職活動の意識高揚を図るため、就職関連授業や行事内容の充実・強化を図る。</p>	<p>【99-1】 キャリア支援及び就職関連行事の内容の充実・強化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【99-2】 生涯スポーツビジネス分野での専門家養成に向けたSCO-OPプログラムを実施、単位化する。</p>	<p>○顧問教員会議を開催し、学生に係る喫緊の課題（薬害問題、新型インフルエンザ等）について、顧問教員を通じて学生の指導を行った。また、鹿屋市が実施する「ふるさと雇用再生特別基金事業（スポーツ指導ボランティア支援事業）」と連携を図り、学生の参加を促すため、学生向けリーフレットを作成した。</p>

<p>【100】大学院学生の研究活動を経済的に支援する方策を検討する。</p>	<p>【100】優秀な博士後期課程の学生を学内研究プロジェクト等へ参加させるなど、研究内容を深めさせるとともに経済的支援を行う。</p>
<p>③課外活動支援に関する具体的方策 【101】学生の競技力を十分に発揮・向上させるため、教員の連携による科学的トレーニングに基づくプログラムを提供し、個性・能力に応じたコンディショニング支援を行う。また、栄養管理やスポーツ傷害に対する意識の高揚を図るなど、競技活動へのサポート体制を充実させる。</p>	<p>【101】（平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>
<p>【102】ボランティア活動等の社会的活動に対して、学生が社会貢献の一環として積極的に参加・活動できる環境及び支援体制を整備する。</p>	<p>【102】（平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>
<p>【103】課外活動を通じて、学生が自主性・協調性を身につけられるよう適切な指導・助言やサークル運営への支援体制を整備する。</p>	<p>【103】（平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>○体育・スポーツ、武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。</p> <p>○研究成果を社会へ還元するために、国内外の研究機関や社会との研究交流の拠点となることを目指す。</p> <p>○研究活動の質の不断の維持・向上を図り、体育・スポーツに関する中心的な役割を担うことを目指す。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域 【104】 目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域として、次の3点をあげる。 ・スポーツにおける競技力の向上を図るために、身体発達に必ず運動適応のメカニズムを明らかにし、科学的なトレーニング法の構築と高度の指導システムの開発を、国際的視野に立って推進。 ・スポーツによる健康づくりの原則を明らかにし、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方を開発し、アクティブライフスタイルの形成と生涯スポーツの振興に積極的に寄与。 ・発育期の青少年の心身の健全な発達に資する一貫指導システムの研究・開発を行うとともに、指導者の確保と施設の整備を含めた学校体育の充実への寄与。</p>	<p>【104-1】 ジュニアアスリートにとって有効な各種基礎体力（補強）トレーニングと、一貫指導システムの研究・開発について研究協力校と連携し共同研究を行い、3年間の研究協力校との成果を報告書にまとめる。</p> <p>【104-2】 確立した低酸素トレーニング理論を集大成し、報告書にまとめる。</p> <p>【104-3】 運動・スポーツに関する支援システムや地域医療費を含めた経済効果についての測定研究の成果を年度ごとに報告書としてまとめる。</p> <p>【104-4】 各ライフステージにあった生涯スポーツ活動のあり方についてのマニュアルを作成する。</p>	<p>○武道研究会を計4回開催するとともに、剣道については、筑波大学と連携して、講義及び交流実習を行った。また、12月には米国人研究者を招き「身体儀礼文化フォーラム」を開催した。</p> <p>○本学ホームページ更新に伴い、論文等の業績データを大幅に更新し、また連携協力できる事項等の項目を追加し、研究者情報の拡充を行った。</p> <p>○地域への研究成果の還元として、貯筋プロジェクトの一環として鹿屋市民及び始良町民を対象に、前期（5月～7月）、後期（10月～12月）のそれぞれ3ヶ月間にわたる定期的な運動指導を行い、その身体的効果を測定した。蒼天祭と併せて実施した大学開放事業「研究最前線」において、学長による「貯筋プロジェクト」に関する講演会を開催したほか、各教員の教育研究の成果をパネル展示により公表した。また、大崎町からの受託研究（研究題目：マスターズプロジェクト推進事業）の成果を報告書としてとりまとめた。</p> <p>○本学が特色の1つとする海洋スポーツについて、普及のため4つの公開講座を一般市民を対象に提供し、また、中・高校などの3つの教育機関に海洋スポーツ活動体験の実施した。さらに「海浜活動・海洋スポーツ活動における指導力向上を目指して」をテーマとした協力者会議を開催し、会議録を併せて研究報告書を作成し、公表した。</p>
<p>② 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【105】 アスリートの体力向上に効果のある基礎的な新しいトレーニング法（例えば低圧、低酸素トレーニングなど）を開発し、科学的なトレーニングに関する研究プロジェクトを整備して、総合的な競技力向上の研究推進に寄与する。</p>	<p>【105】 トレーニング法の研究成果等を、報告書やホームページ上で順次公開し、内容の充実を図る。</p>	<p>○ジュニアアスリートにとって有効な各種基礎体力（補強）トレーニングと、一貫指導システムの研究・開発についての研究成果を報告書としてまとめ、公表したほか、『トレーニング科学』21巻3号（339～356頁）に、本学スポーツトレーニング教育研究センターでの高所・低酸素トレーニングの実践結果の総括も踏まえながら、「高所トレーニングのこれまでとこれから」と題した総説記事として発表する、など研究成果の還元に努めた。</p>
<p>【106】 総合型地域スポーツクラブなどの育成プログラムを開発し、健康の維持</p>	<p>【106】 （平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	<p>○競技スポーツや健康スポーツあるいは教養スポーツの現場における数多くの実践例を取り扱い、体育・スポーツの実践系・指導系の教育的、学問的価値の確立とそ</p>

増進、生活習慣病予防など、具体的な指導原理に関する研究を行い、生涯スポーツの普及振興に寄与する。		の発展を目指すことを目的に今までにない動画等を活用した「スポーツパフォーマンス研究」(ウェブジャーナル)を発刊し、投稿のあった論文を専用ホームページに掲載した。
【107】地域特性を活かして、武道及び海洋スポーツの振興を図るための研究活動を推進する。	<p>【107-1】武道に関する国内外の研究機関・団体等と連携し、また優れた研究者や実践者を招聘して武道に関する研究会を開催する。</p> <p>-----</p> <p>【107-2】実行委員会を組織して武道と芸道に関する国際フォーラムを開催する。</p> <p>-----</p> <p>【107-3】海洋スポーツ競技の競技力向上及び普及、振興に関する事業・研究を推進し、研究報告書等の発刊を行う。</p>	<p>○平成20年度重点プロジェクト事業のうち21件について、教職員及び学生を対象に成果報告会を開催し、研究の進行状況及び内容の検証を行った。</p> <p>○7月に学外講師による科学研究費補助金の申請に関する説明会を、10月に学内講師による説明会をそれぞれ行った。また、科学研究費補助金申請件数は60件であった。</p> <p>○平成21年度組織的な大学院教育改革推進プログラム申請に関して、戦略的研究プロジェクト企画推進室において検討し取りまとめた後、申請した。</p>
<p>③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【108】体育・スポーツ及び武道に関する国際的な研究の動向を調査し、体育学領域における比較研究を推進する。</p>	【108】(平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【109】研究活動の活性化を図り、科学研究費補助金について、中期計画期間終了時まで、申請件数を教員1人当たり1件程度まで増加するとともに、獲得件数及び金額も格段の増加を図る。	【109】科学研究費補助金の申請に関する説明会を適切な時期に行い、申請件数の維持に努める。	
【110】研究成果を統一的な基準により客観的に評価するシステムを構築し、研究活動の評価を実施するとともに、研究内容を広く社会に公表する。	<p>【110-1】研究者の研究内容・業績等を広く社会に公表する。</p> <p>-----</p> <p>【110-2】実践的な研究成果を広く社会に公表する。</p> <p>-----</p> <p>【110-3】全学的プロジェクト研究の成果を学内で発表し、公開講座等により研究成果を公表する。</p>	
【111】研究活動の質に関しては不断の努力で維持・向上を図り、体育学に関する中心的役割を担う研究機関としての体制を整備し、内外の大学・研究機関、競技団体との共同研究の実施などにより連携を緊密にする。	【111】内外の研究機関等との共同研究等を推進する。	
【112】21世紀COEプログラムの採択に向けて取り組む。	【112】大型プロジェクトの獲得に向けて取り組む。	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	○教員の研究能力の向上と適切な配置を図るためのシステムや体制を整備する。 ○研究の質の向上を図るため、研究成果や業績等を客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果の活用による有効な研究資金の配分や研究環境を整備・充実させるためのシステムや体制を整備する。 ○研究成果に基づく知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などを管理・活用するためのシステムや体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>①適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【113】 スポーツ競技種目の重点強化策により、競技力の向上を図るとともに学内プロジェクト (TASS=Top Athlete Support System) の充実を図り、国際的視野に立つ研究体制を構築する。</p>	<p>【113】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>○各教員の平成20年度の研究成果について、「スポーツを科学する (研究年報)」を作成し、本学ホームページへ掲載し、各教員の広報に取り組んだ。</p> <p>○組織としての研究体制としてPALSプロジェクト「後期高齢者の健康寿命延伸のための運動指導法及びマニュアル作成に関する研究」及び貯筋プロジェクトの一環として高齢者を対象とした健康づくり運動プログラムを実施し、運動介入による効果を測定した。また、鹿児島市内の小中学生を対象として生活時間調査、活動量調査を行った。</p>
<p>【114】 国民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を展望した研究の一層の推進を図り、学内プロジェクト (PALS=Promotion of Active Life Style) の充実と地域との連携を促進する。</p>	<p>【114】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>○教員業績評価の結果を基に教育研究経費の傾斜配分を行った。また、教員業績に関する評価結果を、平成22年度重点プロジェクト事業経費 (学長裁量経費) の採択等にも活用した。</p>
<p>【115】 児童・生徒から中高年者に至る幅広い年齢層に対する体力づくり、栄養指導、生活習慣改善など、各種の健康情報の発信に努力し、健康づくりに関する産学官の積極的な研究連携を促進する。</p>	<p>【115】 体力づくりや健康づくりに関する研究成果報告書をまとめ、発信する。</p>	<p>○重点プロジェクト事業経費 (学長裁量経費) について事業終了後、成果報告会を開催するとともに、「事後評価表」を作成して事後評価を行い、平成22年度の採択の際に活用した。</p> <p>○九州経済産業局の平成21年度知的財産セミナー事業 (大学・公的研究機関) の採択を受けて、12月に「研究開発の現状と企業が大学に求める研究・人材」をテーマに、スポーツメーカーから外部講師を招聘して知的財産セミナーを開催した。</p>
<p>②研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【116】 研究成果や業績などを客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果や教員からの研究状況等に関するヒアリングをフィードバックさせるシステムを整備し、重点的な研究資金の配分や研究環境の整備・充実を行う。</p>	<p>【116】 教員の業績評価の結果について、重点的な研究資金の配分や研究環境の整備・充実に活用する。</p>	<p>○著作物及びノウハウについて、各1件の届け出があり、このうち、著作物 1件については、鹿児島TL0へ技術移転の依頼をした。また、ノウハウ 1件については、弁理士と連携し、民間企業との実施許諾契約を締結した。</p>

<p>③知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【117】大学の柱となる全学的な研究プロジェクトの体制を整備し、重点的な経費の配分を行う。</p>	<p>【117】（平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>
<p>【118】研究成果に基づく知的財産の技術移転や管理・活用をアシストする担当事務を整備・充実させ、積極的な知的財産の創出、取得及び活用を推進する。</p>	<p>【118】学内教職員の知的財産知識向上等のためのセミナーや研修会を実施する。</p>
<p>【119】特許化できる研究を選考し、他機関の技術移転事業実施機関（TLO）と連携を図り、特許申請数の増大を目指す。また、特許によるロイヤリティを取得した場合は、発明した教員にインセンティブ経費を配分する。</p>	<p>【119】弁理士や技術移転機関（TLO）等と連携し、新たな知的財産の発掘を行う。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	○社会との連携・協力を推進する体制の整備を図る。 ○産学官の連携を推進する体制の整備を図る。 ○地域の大学等との授業交流の促進を図る。 ○国際交流・協力を推進するシステムや体制の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【120】全国の地域スポーツ指導者の再教育並びに地域住民のニーズに応じた公開講座及び学長杯スポーツ大会を拡充する。</p>	<p>【120】スポーツ指導者や地域社会に対して研究成果を還元するため、公開講座をはじめとした生涯学習支援事業等や大学開放事業を実施する。</p>	<p>○大学の教育研究成果を地域社会に還元するために、公開講座18講座の開講や、大学開放事業（蒼天祭）での研究成果発表を行った。また、学術研究紀要について、附属図書館のホームページに電子化して掲載し、学内外へ広く情報提供した。</p> <p>○第5回「鹿屋杯」全国高等学校選抜剣道錬成大会を、西日本を中心に79チーム、608名の参加のもとに開催した。</p>
<p>【121】生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する研究成果を、インターネット等を活用して広く社会に情報を提供する。</p>	<p>【121】インターネット等を活用して研究成果等の情報提供をする。</p>	<p>○本学を基盤とするNIFSスポーツクラブにおいては、新たに「陸上ナイター競技会」と「サッカークリニック」の実施、体力・健康総合診断システムを用いて貯筋プロジェクトで測定した体力テスト等の結果をフィードバックした。</p>
<p>【122】総合型地域スポーツクラブの発展・充実について地域社会との連携・協力を進め、本学としての支援策を推進する。</p>	<p>【122】（平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	<p>○NIFSスポーツクラブ運営の充実のため、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金により、クラブマネージャー2名を配置した。</p>
<p>【123】大学の人的・物的資源の活用及び地域貢献の観点から、大学を基盤とするスポーツクラブの創設及び運営を図る。</p>	<p>【123】大学を基盤とするスポーツクラブ（NIFSスポーツクラブ）の運営の充実を図る。</p>	<p>○産学官の連携を推進するため、第8回産学官連携推進会議（京都）、異業種交流会（鹿屋市）、南九州発新技術説明会（本学が当番校、12月開催、東京）、鹿屋市産業支援センター運営委員会等の産学官連携イベントへ積極的に参加し、本学の情報提供を行った。</p> <p>○鹿児島県における大学間等の授業交流（単位互換）「KRICEキャンパス鹿児島」において、通常科目及びコーディネート科目を提供した。また、鹿児島大学を中心とした戦略的大学連携推進会議に参画し、鹿児島県内大学間との教養教育、生涯学習、高大連携、ICT活用、FD・SD推進等の連携に取り組んだ。</p>
<p>② 産学官連携の推進に関する具体的方策 【124】生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する産学官の共同研究の推進を図る。</p>	<p>【124-1】体力・健康総合診断システムの普及を図る。</p> <p>-----</p> <p>【124-2】共同研究の推進を図るべく企業等のニーズ等の調査のため、情報交換の場に参加する。</p>	<p>○学生交流協定に基づき、韓国体育大学校（韓国）に2名を派遣し、韓国体育大学校（韓国）から2名、上海体育学院（中国）から2名、国立台湾体育大学（台湾）から2名を受け入れるとともに、留学生オリエンテーションを実施し、修学指導、学生生活における情報提供等を行った。</p> <p>また、本学の武道課程柔道専攻学生と欧州（フランス、ドイツ）の柔道クラブ員との国際交流合同練習会を地方自治体等の支援を受けて本学において2回（1回1週</p>

<p>【125】スポーツ情報におけるデータベース化に関する共同研究を推進する。</p>	<p>【125】（平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	<p>間）開催した。</p>
<p>③地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【126】他大学等との授業交流を推進し、単位互換制度を充実させる。</p>	<p>【126】鹿児島県内の大学等との単位互換及び授業交流の充実を図る。</p>	
<p>【127】県内の学校等の教員との履修指導に関する研究交流を通して、教員の教育能力の向上に努める。</p>	<p>【127】教員の教育能力を高めるため、県内の学校等が行う研究・研修活動に積極的に参加する。</p>	
<p>④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【128】国際交流協定の締結校との共同研究プロジェクトを推進するとともに、東アジア、東南アジア地域の研究交流拠点となるよう体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【128】協定を締結した外国の大学間での研究・教育交流の充実を図る。</p>	
<p>【129】東アジア地域の協定校との交流を維持・推進しつつ、その範囲を北米・欧州地域に拡大し、広域の大学間連携を促進する。</p>	<p>【129】（平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【130】国外の研究者の受入れや国際シンポジウム等の開催を積極的に推進し、体育・スポーツ関連情報を広く発信していく。</p>	<p>【130】身体文化フォーラムを開催することで、武道礼法を主とした伝統的な礼法文化やマナー教育に関する教育研究等の情報を発信する。</p>	
<p>【131】外国人留学生に対する経済的支援体制を整備・充実させる。</p>	<p>【131】外国人留学生に本学での留学に関するアンケート調査及び本学からの派遣留学生に対しアンケートを実施し、それに基づいた留学環境を整備する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

教育方法等の改善

- 平成24年度AO(SS)入試における学力の担保として、調査書の全体の評定平均値3.0以上を出願資格とした。
- 平成23年度大学院体育学研究科(修士課程)の入試から、TOEIC、TOEFLのスコア又は英語検定において一定の成績・資格を有する受験者に対し、外国語(英語)試験を免除できるように措置した。
- これまで試行的に取り組んできたスポーツ関連企業との長期インターンシップについて、授業科目「SCO-OP実習」として実施した。
- 社会人のキャリアアップ教育に対するニーズが高い首都圏に、「東京サテライトキャンパス」を設置し、大学院体育学研究科(修士課程)に、生涯スポーツ領域でのキャリアアップを目指す社会人対象のコースを設置し、平成21年10月から受入れを開始した。
- 中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」を受けて、大学全体の教育理念や目的から「教育の一般目標と行動目標」を設定した。また、「教育の一般目標と行動目標」に対応させた「科目群」及び科目の目的や到達目標を整理した「教育プログラム」の作成に着手した。
- 国際化の中で必要な実践的コミュニケーション能力を持つ人材の育成を図るため、PC、AV、ネットワーク技術を組み込んだ双方向型コンピュータ支援語学教育システム「アスリート支援語学学習システム」を設置した。
- 平成18年度から平成20年度まで、現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして3年間取り組んだ「実践的スポーツ指導者教育プログラム—インターンシップ活動を包括的に支えるe-learningプログラム—」が、第6回日本e-learning大賞において文部科学大臣賞として高く評価された。
- 学部授業評価において、卒業生の専門科目授業に対する満足度は85%、在学生の授業アンケート評価は5段階の4と高かった。また、大学院においては、修了生・在学院生の授業評価を授業方法改善に資するとともに、ワーキンググループを設置し大学院教育の点検・整理に着手した。

学生支援の充実

- 双方向型情報配信システム「Catch」を平成21年度からコンテンツを充実して本格稼働した。
- 学生のメンタルヘルスに対応するため、学内に「心理相談員」を配置するとともに、臨床心理士の資格をもつ心理カウンセラーを採用するなど、相談・支援体制の充実を図った。
- 学生の就職観や職業観の涵養を図るため、合宿形式による就活セミナー(就職塾)や働くことの意義等を考える「キャリア形成に関するシンポジウム」を開催した。
- 目的積立金を充当して、体育施設・設備について改修したほか、学生宿舎の給湯システムの改修や玄関電気錠の設置など、学生の教育・生活環境の改善を図った。

研究活動の推進

- 研究活動の推進に役立てるため、自然科学系の主要論文のデータベース「Web of Science」を導入した。

- 重点プロジェクト事業経費配分方針に基づき、教員から申請のあったプロジェクトについて学長裁量で採択・配分額を決定し、TASS(競技力への科学的サポート研究)プロジェクト4件(新規1件、継続3件)及びPALS(運動による健康の保持増進研究)プロジェクト1件(継続)、戦略的ISOP経費(6件)、重点教育及び重点研究プロジェクト事業経費(25件)等に配分した。
- スポーツ技術・指導等に関する実践的研究成果について、動画等を活用したウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」を創刊し、広く公開した。
- 研究プロジェクトを推進するため、「戦略的研究プロジェクト企画推進室」を中心に、定期的に他大学の研究者を講師として招聘して研究セミナーを開催した。
- 動画配信システムを活用してウェブサイトにより学内外に公開している「スポーツ映像データベース」に、高速度カメラによる各種スポーツ映像や学長杯ヨットレースを追加したほか、学外研究者を招聘し、映像セミナーを開催した。
- 武道に関する研究の推進と武道の振興を図るため、武道研究会として、国内外から招聘した専門家による講演や演武を行うなど、年4回開催した。
- ウォータースポーツ文献情報データに、約100件を追加登録し、約1,600件のデータが蓄積された(平成21年度末)。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- 県内大学間の授業交流(単位互換)「KRICEキャンパス鹿児島」に参画し、通常科目及びコーディネート科目を提供した。また、鹿児島県内の高等教育機関で構成する「大学地域コンソーシアム鹿児島」及び文部科学省の戦略的大学連携支援事業「鹿児島は一つのキャンパス」に参画し、他教育機関と連携して、活力ある地域づくりや地域リーダーの養成等に向け取組を進めた。
- 「ふるさと雇用再生特別基金事業(スポーツボランティア支援事業)」により、鹿屋市と連携して、小・中学校、スポーツ少年団、地域活動等への学生スポーツボランティアの事業を展開した。
- 近年の日本人の体力低下の現状を踏まえ、子供から老人までの生活フィットネスアップのプログラム(貯筋プログラム)を作成し、NIFSモデルとして、日本国内外での振興を図るための「動ける日本人育成プロジェクト」を地域の高齢者を対象に始動した。
- 大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」について、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金により、クラブマネージャー2名を配置し、クラブの充実を図った。
- 新しい時代における教養教育としての「修養的教養」に着眼した国際フォーラム「身体儀礼文化フォーラム 体育大学における<修養的教養>の未来—武道礼法を中心に」を開催し、武道における礼法やマナー等に関する講演やディスカッション等を通じて、修養的教養に関する武道・芸道分野での教育交流を図った。

その他

- 産学官連携推進会議、異業種交流会、南九州発新技術説明会等に積極的に参加し、広報活動を行った。
- 入試広報の一環として開催している大学説明会について、大学だけではなく、首都圏での受験者向けに東京サテライトキャンパスでも4回開催した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金取崩額 91,423千円 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 113	施設整備費補助金 (113) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (0)	・小規模改修	総額 18	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (18)	・小規模改修 ・(白水) 太陽光発電設備	総額 32	施設整備費補助金 (14) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (18)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修については17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

1. 小規模改修	
・ 大学会館屋根防水等改修工事	13,650,000円
・ 大学会館外壁防水等改修工事	4,350,000円
小計	18,000,000円
2. (白水) 太陽光発電設備	
・ (白水) 太陽光発電設備工事	13,919,850円
・ (白水) 太陽光発電設備基礎構造設計業務	325,500円
小計	14,245,350円
合計	32,245,350円

計画と実績の差異の主な理由

6月に(白水)太陽光発電設備として施設整備費補助金の交付があった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針 ①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。 ②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。 ③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。 (2) 人員に係る指標 ○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 7,843百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1) 方針 ①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。 ②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。 ③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。 (2) 人員に係る指標 ○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。 (参考1) 平成21年度の常勤職員数 137人 また、任期付職員数の見込みを11人とする。 (参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 1,153百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」参照 (1) 方針 ①は、P10 (【10-1】) 参照 ②は、P11 (【11】) 及び P15 (【20-2】) 参照 ③は、P14 (【20-1】) 参照 (2) P13 (【18】) 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	777	107
スポーツ総合課程	480	493	102
体育・スポーツ課程 (改組)	—	19	—
武道課程	200	220	110
第3年次編入学 (※)	40	45	112
学士課程 計	720	777	107
修士課程	36	42	116
体育学専攻	36	42	116
修士課程 計	36	42	116

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(人)	(人)	(%)
博士後期課程	24	42	175
体育学専攻	24	42	175
博士課程 計	24	24	175

○ 計画の実施状況等

平成21年10月に開設した東京サテライトキャンパスにおいて、大学院修士課程の秋季入学の試験を行った。

※第3年次編入については、適正な定員充足率を算出するために、別建てとして計上した。なお、収容数で計上した45名は、スポーツ総合課程に42名、体育・スポーツ課程に2名、武道課程に1名在籍している。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D、E、F、G、Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等) 体育学部	(人) 690	(人) 759	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 8	(人) 18	(人) 17	(人) 734	(%) 106.4
(研究科等) 体育学研究科	(人) 58	(人) 80	(人) 5	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 8	(人) 5	(人) 5	(人) 67	(%) 115.5

○ 計画の実施状況等

スポーツ・健康分野の人材の需要増に応え、多様な人材を確保するため、平成20年度から第3年次編入学定員を10名から20名に増員し、学生を受け入れた。

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D、E、F、G、Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等) 体育学部	(人) 720	(人) 777	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 13	(人) 18	(人) 16	(人) 748	(%) 103.9
(研究科等) 体育学研究科	(人) 60	(人) 84	(人) 5	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 7	(人) 5	(人) 3	(人) 74	(%) 123.3

○ 計画の実施状況等

平成22年度入試(平成21年度実施)から、従来の秋期及び春期計2回の募集から、原則秋期1回の募集にした。